農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2008 11 NOVEMBER

農業・農家の変化と農協

●農家構造の変化と農協組織

●畜産経営を巡る環境変化と金融対応

●農協の組合員拡大運動の問題状況と課題

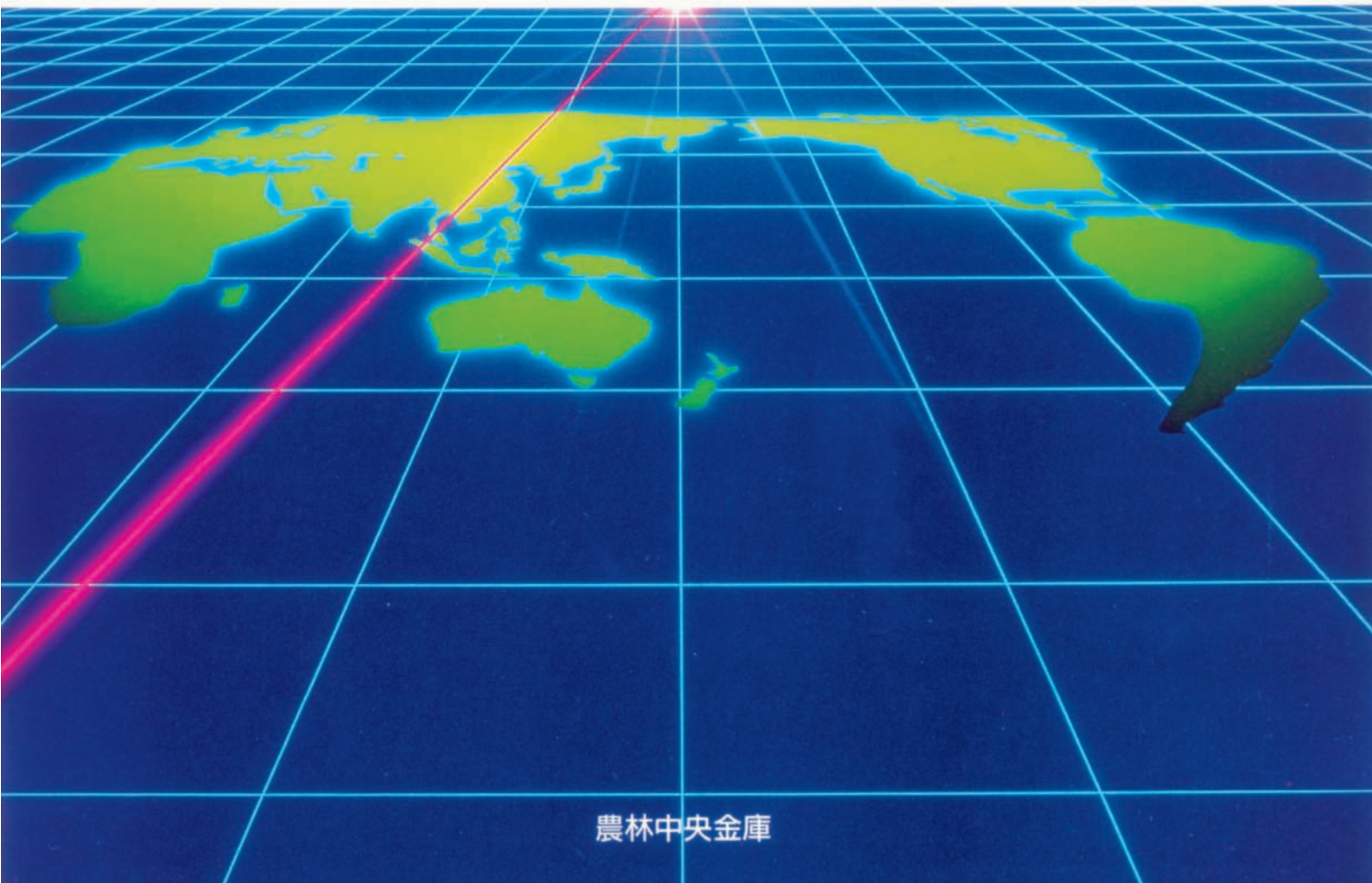

農林中央金庫

今月の窓

地域活動の新たな参加者

2003年に東北農政局が，優れた村づくりを行っている地区(注)を対象に実施した「地域の暮らしに関するアンケート調査」によれば，地区の結束力が10年前と比較して「強い，または維持されている」と回答した地区では，その理由の第１位は「兼業農家や非農家も増えているが，地域の共同活動に積極的に参加している」（回答割合59.4%）であり，一方，「弱まっている」と回答した場合には，その理由の第１位は「人口の減少や高齢化により，地域の共同活動の維持が困難になった」（66.7%）と「兼業農家や非農家が増え，地域の共同活動の維持が困難になった」（66.7%）であった。これまで農村の共同活動の中心であった農家の減少と兼業化の進展，そして非農家の増加が多くの地域でみられる現状にあって，兼業農家や非農家が地域の活動にどの程度参加するかが，地域の結束力そして地域の活力を左右する大きな要因であることがうかがえる。

地域活動の新たな参加者として兼業農家や非農家を考える上で，農家の農外就業の子弟が活躍している事例を紹介したい。筆者がこの夏訪問した上鹿妻第一地区協同組合は，盛岡市の市街地から車で15分ほどの３集落を管内とする集落組織である。前身の農事実行組合は農協組合員のみが構成員であったが，20年ほど前の農事実行組合での検討の結果，「農家の子弟など農家でない人も組織に入らないと将来的に地域のまとまりがなくなる」と考えて，地区の全世帯約70戸が加入する組織とし，名称も地区協同組合に変更した。この組織については『農中総研 調査と情報』９月号に執筆したが，注目されるのは，農家の子弟で農業に従事していない人たちがこの組織の青年部に入り地域活動の中心として活躍していることである。青年部は「農リンピック」という，休耕田を使い伝統的農法の伝承と田んぼで遊ぶことを目的とした地域の運動会を企画・運営し，また祭りでは神輿を担ぎ，堰の草刈や農薬の共同散布も行っている。地区協同組合の設立以前には，農家の子弟ではあるが会社勤めのため農業や地域の活動とは関わりを持たずにきた人たちが，子育てや仕事が忙しいなか，青年部に参加し，集い，語り合うことで，互いの考えを理解し，農リンピックや農薬散布など農業に関わる活動も行うようになったという。また，青年部の施設３棟を部員だけで建設しているが，これは建設業を始め様々な職業の者が青年部に集まったことの効果といえよう。

昭和一けた世代のリタイアにより農家の農業従事者は今後急減するとみられているが，本号の内田主任研究員の論文によれば，昭和一けた世代の子どもの世代は，農業との関わりは小さくても今後も比較的安定的に存在すると見込まれている。前述の上鹿妻第一地区協同組合の例でも農家の子弟が地域に積極的に関わることが地域の活力につながっている。彼らの動向をあらためて注視する必要があるだろう。

（注）農水省「豊かなむらづくり表彰」で，東北ブロックの優良事例に表彰された地区。

（(株)農林中金総合研究所　調査第一部長　斉藤由理子・さいとうゆりこ）

農林金融　第61巻　第11号〈通巻753号〉

目　次

今月のテーマ

農業・農家の変化と農協

今月の窓

地域活動の新たな参加者

（株）農林中金総合研究所 調査第一部長　斉藤由理子

迫られる次世代対応

農家構造の変化と農協組織

内田多喜生 —— 2

畜産経営を巡る環境変化と金融対応

長谷川晃生 —— 14

農協の組合員拡大運動の問題状況と課題

新潟大学農学部 教授　青柳　斉 —— 28

談話室

小布施の「まちづくり」― 新たな交流を目指して

小布施町長　市村良三 —— 26

情勢

農畜産業における資材価格の変化による経営収支への影響

若林剛志 —— 38

2007年度の農協金融の回顧

小野澤康晴・小田志保・一瀬裕一郎 —— 45

統計資料 —— 56

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農家構造の変化と農協組織

――迫られる次世代対応――

〔要　　旨〕

・農家の高齢化が進むなか，とくに戦後の日本農業を支えてきた昭和一けた世代農業者の離農の影響が懸念されている。2005年時点で基幹的農業従事者の４割近くが70歳以上となっており，高齢農業者の離農が農家の減少につながればその影響は大きい。

・ただし，70歳以上の高齢農業者の離農が農家の減少に直接つながるかどうかは，次世代の有無に左右される。農家人口の年齢別分布をみると農家には50歳代を中心とする次世代層が大きな集団を形成しており，少なくとも当面は家としての存続が可能である。

・さらに，次世代と農業との関わりを販売農家の農業経営者の年齢別割合からみると，2005年時点で50歳代と70歳以上の農業経営者数が拮抗していた。ただし，次世代の農業経営者の多くは兼業主体の勤労者とみられる。

・この両世代が農業経営者総数に占める割合は地域や地帯により大きく異なっている。これは経営規模等の違いや農業者年金の受給に伴う経営委譲等を背景にするものとみられる。

・さらに，農協の正組合員と農業経営者の年齢を比較すると正組合員は高齢者に偏っており，次世代対応が緊急の課題であることも示唆された。正組合員には経営規模の小さい自給的農家や土地持ち非農家も含まれるが，それら世帯の農地流動化や保全への貢献は大きく，次世代への適切な農業承継が必要である。

・日本の農業生産基盤の維持のためには，昭和一けた世代を含む高齢層から次世代への世代交代が重要となる。そのため農協系統では，既に経営承継をしている次世代への支援に加え，潜在的な次世代農業者の組織化や営農指導等の取組みを強化する必要があろう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　農家人口及び農業労働力の推移
⑴　農家人口からみた昭和一けた世代とその次世代
⑵　農業経営者・農業従事者としての次世代
2　地域別・地帯別にみた農業経営者
－次世代農業経営者の有無とその背景－
3　農業経営者と農協正組合員の年齢構成
⑴　農業経営者と農協の正組合員の年齢構成
⑵　次世代への農業経営の承継に対する農協系統に必要な対応
おわりに

はじめに

農家の高齢化，とくにこれまで日本農業を支えてきた昭和一けた世代が70歳以上となり営農からのリタイア時期を迎え農業生産への影響が懸念される状況になっている。また，これら昭和一けた世代は農業だけでなく，農協の組織活動や事業活動を支えてきた世代である。そのため，70歳以上の農業者の農業リタイアに伴う農業経営の承継及び農協の組織基盤への影響は日本農業や農協組織の今後を考える上で非常に重要な論点となる。

そこで，本稿では昭和一けた世代を含む高齢層とその次世代間での世代交代に焦点をあて，農林水産省「農林業センサス」（以下「センサス」という）等のデータ分析をするとともに農協の組織基盤との関係，必要な対応等についても検討を加えることとする。

1　農家人口及び農業労働力の推移

⑴　農家人口からみた昭和一けた世代とその次世代

ここでは，農家の家としての承継の可能性及び後継者の確保の視点から，まず農家人口全体の動きについて整理しておく。これはそもそも家の承継や後継者確保の前提となる世帯員がどの程度いるのかを確認するためである。

第１表は，農家人口の推移を示したもの

第1表　農家人口等の推移

（単位　万人，%，ポイント）

	95年	00	05	変化幅	
				05−95	05−00
総農家世帯員数	1,508	1,346	1,134	△375	△212
販売農家世帯員数	1,204	1,047	837	△367	△210
50歳代比率	12.3	12.5	15.2	2.9	2.7
65歳以上比率	24.1	28.0	31.6	7.5	3.6
70歳以上比率	15.7	19.7	24.1	8.4	4.4
うち基幹的農業従事者数	256	240	224	△32	△16
50歳代比率	20.2	16.7	17.1	△3.1	0.4
65歳以上比率	39.7	51.2	57.4	17.7	6.3
70歳以上比率	19.8	31.1	39.9	20.2	8.9

資料　農林水産省『2005年農林業センサス』『2000年世界農林業センサス』『1995年農業センサス』

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

である。同表をみると，2005年の農家人口は95年の1,508万人から1,134万人へと375万人減少し，うち販売農家の農家人口は1,204万人から837万人へと367万人減少している。また，農家人口の年齢構成をみると高齢者の割合が上昇し，とくに05年時点では昭和一けた世代が含まれる70歳以上の割合が95年の15.7%から24.1%にまで高まった。農家人口の高齢化と同時に農業労働力の高齢化も進行し，05年には基幹的農業従事者のうち約４割を70歳以上が占める。

このように農家人口・農業労働力ともに高齢化が進行しているものの，農家のなかに高齢層の後継者がいないということではない。第１図にみられるように70歳以上のほかにも農家人口が相当数に上る年齢階層がある。なかでも多いのは05年時点で50歳代前半の年齢層である。この世代は昭和一けた世代から20～30歳程度下の階層であり，昭和一けた世代の子供が多い階層とみられる(注1)。また，50歳代前半に次ぐのは団塊世代を含む50歳代後半の階層である。この階層は日本全体では人数が最も多い階層であるが，都市部へ流出した数が多く，農家人口においては50歳代前半を下回っている。

第1図　年齢別農家人口の推移
（販売農家, 2005年）

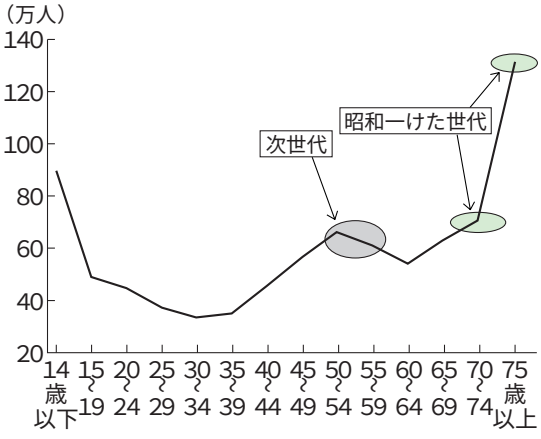

資料　第1表に同じ

この両階層を合わせた50歳代の人口は05年時点では農家人口全体の15.2%を占め，70歳以上人口の約６割（男性は約８割）に相当する。このように，昭和一けた世代についで農家人口の多い50歳代の階層は，昭和一けた世代離農後の農家，農業を支えていく存在になるとみられる。そこで，本稿ではこの2005年センサス時点での50歳代層をとくに昭和一けた世代以上の高齢層の「次世代」として分析を加えることとする(注2)。

これら05年時点での50歳代を中心とする次世代が農業経営者として，また農業従事者としてどのような役割を果しているのかを次でみることとする。

（注１） 40歳代後半の階層も昭和一けた世代の子供が多い階層とみられるが，総数は50歳代後半を下回ることと40歳代を含めると対象範囲が広くなりすぎるため分析上の利便性を考え50歳代のみを次世代とした。

（注２） 日本の農家人口では昭和一けた世代とこの50歳代の２つの山がみられるものの，団塊ジュニア世代（05年では30歳前半）にあたる山がみられない。これは昭和一けたの次々世代が農家から流出していることを示唆している。

⑵　農業経営者・農業従事者としての次世代

第２表は，販売農家における農業経営者，農業従事者，農業就業人口，基幹的農業従事者の年齢別実数とその構成比をみたものである。それぞれの定義についてみると，農業経営者は「男女を問わず，その農業経営に責任を負っているもの」である。１戸

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第2表　年齢別農業経営者等の実数及び割合（販売農家）

（単位　万人，%）

		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	うち男性	60歳代	70歳以上	うち男性
実数	農業経営者	196	0	4	24	56	54	53	59	54
	農業従事者	556	47	44	84	119	65	112	150	76
	農業就業人口	335	19	12	24	48	19	88	143	72
	基幹的農業従事者	224	4	7	18	38	19	67	89	52
構成比	農業経営者	100	0.2	2.1	12.4	28.3	27.3	27.1	29.9	27.4
	農業従事者	100	8.4	8.0	15.2	21.4	11.6	20.2	26.9	13.7
	農業就業人口	100	5.8	3.7	7.2	14.3	5.8	26.3	42.7	21.4
	基幹的農業従事者	100	1.7	3.3	8.1	17.1	8.3	30.0	39.9	23.3

資料　第1表に同じ

に１人のため総数は販売農家数と一致し196万人となる。また，従事日数等外形的な基準はないことに注意する必要がある。なお自給的農家や土地持ち非農家は含まれない。

次に農業経営者以外の区分は農業への就業状況による区分である。まず，農業従事者は自営農業に従事した世帯員で最も範囲が広く，次に農業就業人口は農業従事者のうち自営農業に主として従事した世帯員である。最後に，基幹的農業従事者はこの農業就業人口のうち仕事が主の世帯員であり，最も専業傾向が強い農業者ということになる。これらの関係を示したものが第２図である。

さて，第２表にみられるように農業経営者のうち50歳代は56万人で農業経営者全体の約３割を占める。これは昭和一けた世代を含む70歳以上の農業経営者59万人とほぼ同水準で両者は拮抗している。また，農業経営者の性別をみると，56万人のうち54万人を男性が占め圧倒的に多く，農家の男性後継者が農業経営者となっていることも窺える。

農業経営者の９割以上を男性が占めることから，男性について農業経営者と基幹的農業従事者の関係をグラフにしたものが第３図である。この図にみられるように50歳代の農業経営者数は同階層の基幹的農業従事者数を大きく上回っている。

基幹的農業従事者は，定義上自営農業に主に従事していることから，それを大きく

第2図　世帯員の就業状態区分

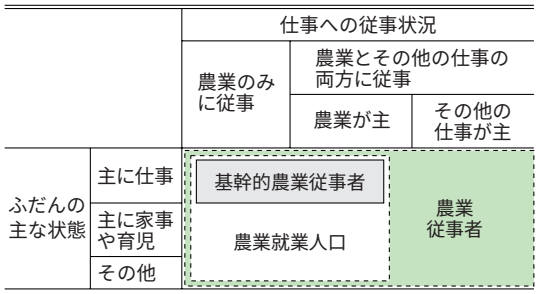

資料　第1表に同じ

第3図　年齢別にみた農業経営者・基幹的農業従事者（男性，販売農家）

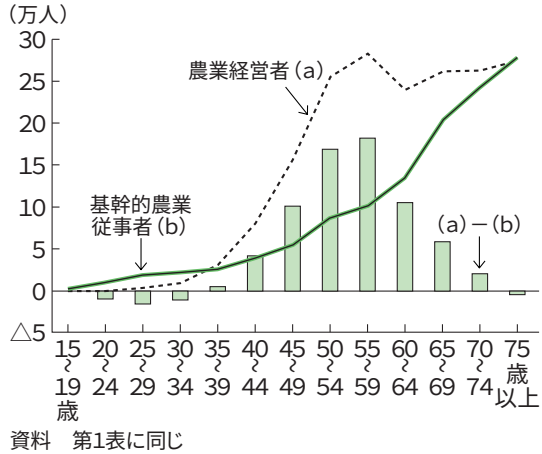

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

上回る部分は少なくとも「自営農業に主に従事していない」農業経営者ということになる。

このように昭和一けた世代を含む70歳以上層から50歳代を中心とする次世代への世代交代は兼業主体とはいえ一定程度進んでおり，農家の存続につながっていることが窺える。ただし，以上の分析はあくまで全国一律にみた場合である。当然のことながら農業経営者の世代交代は地域・地帯等の条件により大きく左右される。次に，そのような世代交代の地域・地帯別にみた特徴について検討を加えることとする。

2　地域別・地帯別にみた農業経営者
－次世代農業経営者の有無とその背景－

まず，農業地域別に男性農業経営者の年齢別割合をみたものが第３表である。同表にみられるように，50代の男性農業経営者割合は地域によって大きな差がみられる。最も高い地域は東北で34.0%，ついで北海道33.8%，北陸30.3%が続く。この３地域のみが３割を超えている。一方，最も低い地域は中国で25.3%，以下東海25.7%，近畿，四国の27.2%が続く。さらに，同表より50歳代の次世代と70歳以上の割合の差を計算すると，北海道のように50歳代の割合が70歳以上を20ポイント近く上回る地域もあれば逆に中国のように12ポイントも下回る地域がある。

さらに，都道府県別に男性農業経営者に占める50歳代と70歳以上の割合の関係をみたものが第４図である。同図からは70歳以上の割合が低い都道府県で50歳代の同割合が高まる傾向が明確にみられている。

第4図　男性農業経営者に占める50歳代，70歳以上割合（都道府県，販売農家）

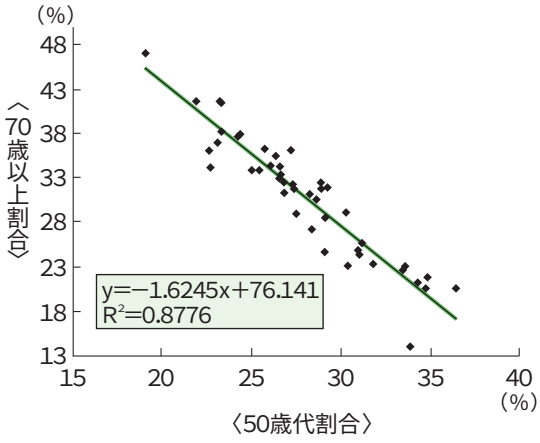

資料　第1図に同じ
（注）　図中の数式は近似曲線のもの。

第3表　地域別にみた男性農業経営者の年齢構成比（販売農家）

（単位　万人，%，ポイント）

	実数	構成比							
		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代(a)	60歳代	70歳以上(b)	(a)−(b)
全国	186	100.0	0.2	2.2	12.7	28.9	27.1	29.0	△0.1
北海道	5	100.0	0.5	7.3	22.5	33.8	22.0	13.9	19.9
東北	35	100.0	0.2	2.2	15.8	34.0	26.0	21.9	12.1
関東・東山	39	100.0	0.1	1.9	12.0	28.3	27.3	30.3	△2.1
北陸	15	100.0	0.2	2.1	12.6	30.3	28.1	26.7	3.6
東海	17	100.0	0.1	1.8	10.1	25.7	28.3	34.0	△8.3
近畿	17	100.0	0.2	2.1	11.0	27.2	27.5	32.0	△4.8
中国	17	100.0	0.1	1.2	8.5	25.3	27.4	37.4	△12.1
四国	11	100.0	0.1	1.7	9.9	27.2	27.4	33.6	△6.4
九州・沖縄	29	100.0	0.2	2.4	14.1	27.7	27.0	28.6	△0.8

資料　第1表に同じ
（注）　色網掛けは30%を超える地域。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

このように地域別・都道府県別にみると70歳以上から50歳代への世代交代の進み方が地域別・都道府県別にみて大きく異なっていることが窺える。

ここで2005年センサスの市町村別の男性農業経営者数を総研独自の地帯区分により組み替え集計したものが第４表である。(注３) なお，上記のように北海道の農家構造が特殊なためここでは都府県のみで集計している。

同表にみられるように，男性農業経営者に占める50歳代の割合は都市部の特定市，中核都市で低く，農村部の都市的農村，農村地域で高くなる。また，50歳代と70歳以上の割合との差も示しているが，その差は特定市で最も大きく，次に中核都市が続く。一方農村では逆に50歳代が70歳以上を上回り，都市的農村でもその差は小さい。このように地帯区分別の農業経営者の年齢割合をみると都市部と農村部で対照的な動きがみられている。

ここから地域別にみた世代交代の進み方の違いの背景の一つとして，都市部と農村部の農家構造の違いがあると考えられる。第５図には地帯別の１戸当たり経営耕地面積を示した。同図にみられるように，農村部では経営規模が都市部に比べ相対的に大きいため，農業者の農業労働の負担や農業投資の金額も大きくなり，高齢者では営農の継続が難しくなる。また，経営規模の大きい農村部では農業者年金加入者も多く，受給に伴う経営委譲の件数も多くなる。第６図は65歳以上農家人口に占める農業者年金受給権者（65歳以上）の割合を，農業経営者に占める65歳以上割合と比較したものである。農家人口に占める65歳以上の受給権者の割合が高くなるほど農業経営者に占める65歳以上割合が低くなる傾向

第５図　地帯別1戸当たり経営耕地面積・田作付面積（都府県，販売農家）

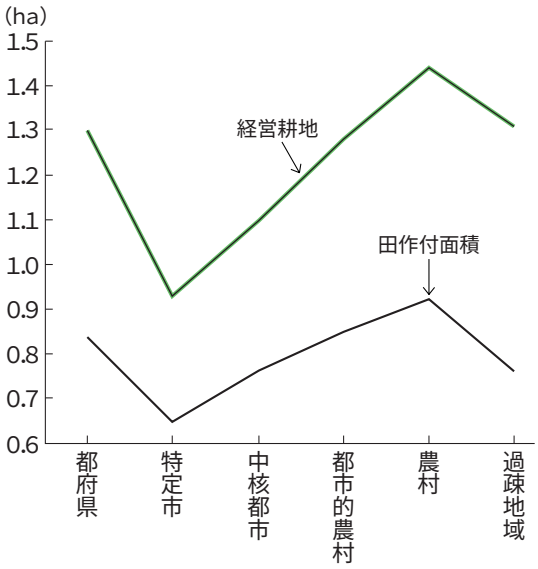

資料　第1表に同じ
（注）　計数がある市町村のみで集計。

第４表　地帯別にみた男性農業経営者の年齢別構成比（都府県，販売農家）

（単位　万人，%，ポイント）

	実数	構成比							
		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代(a)	60歳代	70歳以上(b)	(a)−(b)
都府県	181	100.0	0.2	2.0	12.4	28.8	27.2	29.4	△0.7
特定市	12	100.0	0.1	1.6	9.4	25.9	28.1	34.9	△9.0
中核都市	17	100.0	0.1	1.5	10.2	26.7	28.1	33.3	△6.6
都市的農村	59	100.0	0.1	1.9	11.8	28.6	27.6	29.9	△1.3
農村	59	100.0	0.2	2.3	13.9	30.5	26.7	26.5	4.0
過疎地域	33	100.0	0.2	2.1	13.1	28.3	26.5	29.8	△1.6

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第6図　販売農家農業経営者に占める65歳以上割合と65歳以上農家人口に占める農業者年金受給権者数（65歳以上）割合（男女計，都府県）

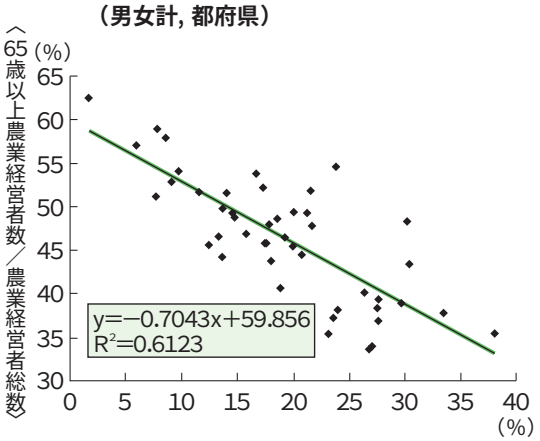

〈65歳以上農業者年金受給権者数／65歳以上農家人口（販売農家）〉

資料　農林水産省『2005年農林業センサス』，農業者年金基金『平成17年度数字で見る農年』
（注）　図中の数式は近似曲線のもの。

がみられている。さらに，兼業機会の差から農家経済に占める兼業所得依存度も低く(注4)，比較的早い時期から次世代への農業経営の承継が進んできたと考えられる。

一方，第５図にみられるように都市部では農村部に比べ経営耕地面積が小さいため，農業労働や農業投資の負担が小さく，高齢になってもかなりの期間営農活動が継続できることが類推される。さらに，都市部では農業者年金受給に伴う経営委譲の件数も少なかったとみられ，次世代の兼業も安定雇用が多く農業経営が承継される割合も農村部に比べ低かったと考えられる。

このように，販売農家における農業経営者の世代交代は地域・地帯による農家・農業生産構造の違いに影響されている。そして，このような世代交代の状況は農家・農業を組織基盤とする農協の組織にも直接影響してくることになる。

次に，こうした販売農家における世代交代と農協の組織基盤の世代交代の関係について考えてみたい。

（注３）農中総研独自の地帯区分は，市町村を特定市，中核都市，都市的農村，農村，過疎地域の５地帯に区分。特定市は「特定市街化区域農地」を有する市，過疎地域は「過疎地域活性化特別措置法の適用を受ける市町村」。上記に該当する市町村を除き，中核都市は県庁所在地または人口が20万人以上，都市的農村は人口３～20万人，農村は３万人未満。区分となる計数は2000年度を基準とし2005年センサス市区町村に合わせ一部修正を行った。なお，農協に適用する際には農協管内に複数の市町村を含む場合，より大きな経済規模に対応する区分を採用する（特定市，中核都市，都市的農村，農村，過疎地域の順に優先）。

（注４）地帯による地域経済における農業依存度の違いは『農林金融』2006.11内田多喜生「地域の社会・経済環境と農協の収支・財務構造」参照）

３　農業経営者と農協正組合員の年齢構成

(1)　農業経営者と農協の正組合員の年齢構成

農業者の世代交代に伴い大きく影響するとみられるのが，農協の正組合員の年齢構成である。とくに，従来の農協の組織・事業活動を支えてきた昭和一けた世代の正組合員に世代交代が生じているのかが問題となる。

第７図は総研が実施した「2005年第２回農協信用事業動向調査」（サンプル調査）における農協の正組合員の年齢構成比（集計337農協）を先の販売農家における農業経営者の年齢構成比と比較したものである（農協信用事業動向調査は2005年11月実施，農業センサスは2005年２月実施）。なお，年齢別組合員数は実数による回答でなく割合で

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

の回答であるが，その回答割合を正合員数に掛けた上で加重平均して割合を算出した。

同図をみると農協の正組合員は農業経営者に比べ，70歳以上の高齢層に偏っており(37.3%)，その次世代である50歳代（22.5%）を大きく上回っている。このように正組合員の年齢構成と農業経営者の年齢構成には大きな違いがあり，少なくとも05年時点では販売農家の農業経営者に比べ，農協の正組合員では昭和一けた世代を含む70歳以上の階層が高いウエイトを占めていたことになる。

ここで，農協の正組合員には販売農家以外の農業を営む世帯が多数含まれていることに注意する必要がある。販売農家以外で営農活動を続けている世帯はセンサス上で自給的農家・土地持ち非農家として把握可能である（定義は注５参照)。例えば05年度の正組合員戸数は435万戸であるが，販売農家196万戸に自給的農家88万戸，土地持ち非農家120万戸を加えれば405万戸となり，正組合員戸数に近い数字となる。

そのため，自給的農家や土地持ち非農家の世帯員が大きく高齢層に偏っていれば正組合員と農業経営者の年齢構成が異なることは説明できるとみられる。しかしながら，2000年時点での数字でみると，販売農家と自給的農家の男性世帯員の年齢構成は第８図にみられるように非常に近い関係にある。また，同図にみられるように，販売農家同様，自給的農家にも昭和一けた世代の次世代の山（2000年時点では45～54歳）があり，農業経営を承継する世代はいる。さらに，土地持ち非農家は農家から移行するケースがほとんどとみられること(注６)を考慮すると，農協の組織基盤も農家人口に近い年齢構成と考えられる。

このように正組合員世帯と農地所有世帯の年齢構成が近いとすると，正組合員と販売農家の農業経営者の年齢構成の差の背景の１つとして考えられるのは販売農家と自給的農家・土地持ち非農家の経営規模の違いである(注７)。実際に自給的農家・土地持ち非農家の経営耕地面積は販売農家を大きく下回っている。第９図にみられるように，販売農家の１戸当たり経営耕地面積1.8haに

第７図　農協の正組合員と販売農家農業経営者の年齢構成比（男女計）

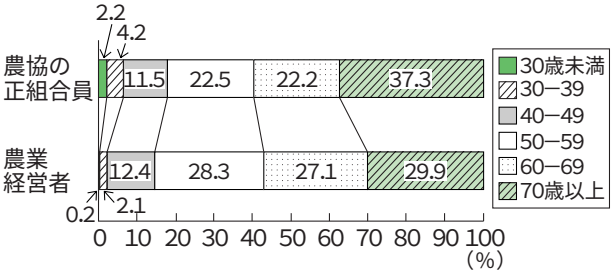

資料　農林水産省『2005年農林業センサス』，農中総研『農協信用事業動向調査平成17年度第2回』
（注）　正組合員は集計337農協の加重平均。

第８図　販売農家・自給的農家別農家人口年齢構成比（男性，2000年）

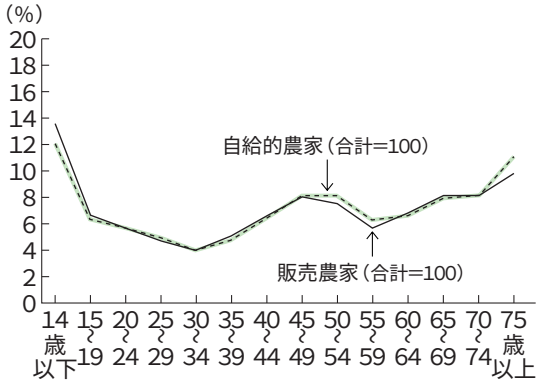

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

対し自給的農家・土地持ち非農家は0.1haにとどまる。そのため，これらの世帯を多く含む正組合員の平均経営規模も販売農家を大きく下回ることになる。

前記の通り農業経営者では経営規模が小さい都市部で70歳以上の高齢層の割合が高くなる傾向がみられた。そして，正組合員でも同様に経営規模（農地所有世帯１戸当たり平均経営耕地面積[注8]）の小さい都市部で70歳以上の高齢層の割合が高くなる傾向がみられている[注9]（第10図）。また，地域別に正組合員の70歳以上の高齢者の割合と農地所有世帯１戸当たり経営規模の関係をみても同様である（第11図）。

このように正組合員と販売農家の農業経営者の年齢構成の違いは，農協の組織基盤には販売農家に比べ経営規模の小さい農業者が多くいる影響が大きいと考えられる。そのため高齢になっても営農活動が続けられるわけであるが，それにより世代交代の割合も小さくなることになる。

ここで，正組合員の相当数を占めるとみられる自給的農家や土地持ち非農家は農地の供給者や集落の営農活動の主体として非常に大きな役割を果していることに留意する必要がある。自給的農家と土地持ち非農家の農地所有面積を合わせると，センサスから試算した農地所有面積合計414万ha[注10]のうち94万haを占めるとともに，その所有農

第９図　１戸当たり経営耕地面積（全国）

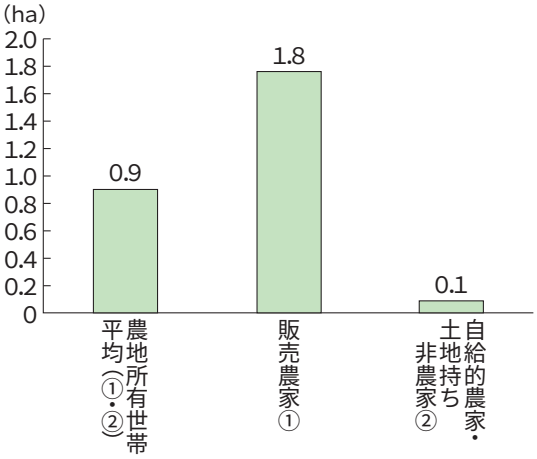

資料　第1表に同じ
（注）　経営耕地面積をそれぞれの総戸数で割ったもの。

第１０図　地帯別正組合員に占める70歳以上割合と１戸当たり経営耕地面積（都府県）

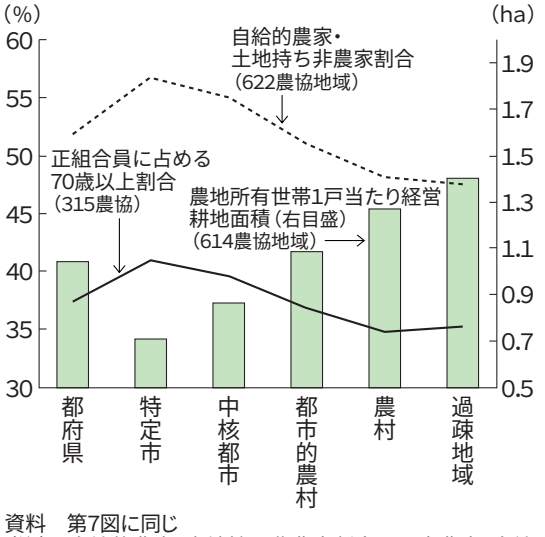

資料　第7図に同じ
（注）　自給的農家・土地持ち非農家割合は販売農家・自給的農家・土地持ち非農家合計に対する割合。

第１１図　地域別正組合員に占める70歳以上割合と農地所有世帯1戸当たり経営耕地面積

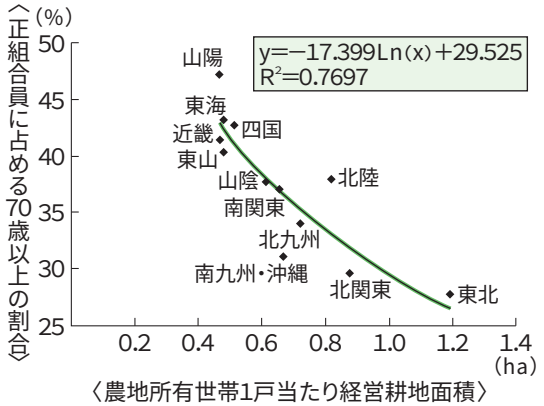

資料　第7図に同じ
（注）　図中の数式は近似曲線のもの。1戸当たり経営耕地面積は，販売農家，自給的農家，土地持ち非農家の経営耕地合計面積を合計戸数で割ったもの。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第12図　農地所有主体別農地貸付・借入面積（2005年）

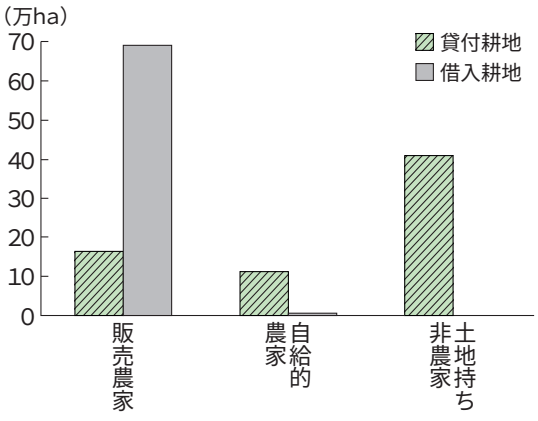

資料　第1表に同じ

地の過半の52万haを貸し付けている（第12図）。これは販売農家の借入面積69万haのうち７割以上にあたる。また，集落組織による農道や農業水利施設の管理等にもこれらの世帯は不可欠な存在であることはいうまでもない。

そのため，こうした役割を持つ自給的農家，土地持ち非農家の農業承継が適切に行わなければ耕作放棄地の拡大や集落作業に支障をきたす事態にもつながりかねない。その場合，単に農協組織だけでなく地域の農業生産基盤の維持に問題が生じる可能性があり，ここで農協系統として，正組合員の世代交代に積極的に関与する必要が生じてくるのである。

（注5）　農家と土地持ち非農家の定義

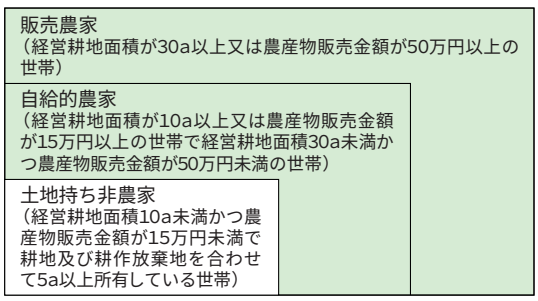

資料　農林水産省「2005年世界農林業センサス」
（注）　□枠内が農家。

（注６）『農林金融』2002.2内田多喜生「農家以外の農地所有世帯にみる日本農業の構造変化」参照

（注７）女性正組合員の高齢化の影響も考えられるが05年時点で正組合員に占める割合は16％にとどまり，その影響は限定的と考えられる。

（注８）農地所有世帯１戸当たり平均経営耕地面積は農家と土地持ち非農家の経営耕地面積を計算し，農家と土地持ち非農家の合計戸数で割ったもの。

（注９）市町村データを農協地域に組み換える作業及び地帯区分の適用作業については前掲（注４）の『農林金融』2006.11論文参照。ここでは都府県センサスデータを全国622農協地域区分（経営耕地は614）に組み換え集計し地帯区分別に再集計した。622農協地域区分は市町村データと１対１に対応するよう複数農協を１農協地域としており，農協信用事業動向調査の調査対象農協とは厳密には一致しない。

（注10）『農林金融』2007.10内田多喜生「農地の所有構造の変化と土地持ち非農家の動向」参照

⑵　次世代への農業経営の承継に対する農協系統に必要な対応

これまでみたように農協の組織基盤には販売農家に比べ経営規模が相対的に小さい自給的農家や土地持ち非農家が多く含まれる。そのため，高齢になるまで営農活動を続ける正組合員が多く，次世代へ世代交代する割合も販売農家を下回る傾向がみられた。しかし，正組合員のなかに小規模経営が多いとしても，それら正組合員も農地所有世帯として農地の流動化や保全には重要な役割を担っており，世代交代が進まない場合には地域の農業生産基盤の維持に影響を与えかねない。

ここから農協系統にとって正組合員における次世代への農業承継をいかに適切に進めていくかが重要な課題となることが示唆される。

本稿でみられたように，販売農家では昭

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

和一けた世代を含む70歳以上層から50歳代を中心とする次世代への世代交代が進んでいるがそれも地域・地帯によってかなりの格差が生じている。農協の組織基盤に含まれる自給的農家・土地持ち非農家は経営規模がさらに小さく，親世代が農作業に主に従事して，次世代は補完的にしか農業に携わっていないケースが多いとみられる。そして，現在の農業環境の厳しさからみて，次世代の農業承継が従来どおりに進むとは考えにくい。

このような状況下で農業承継を適切に行うためには，親世代が正組合員で健在なうちに次世代の農業との関係をより強める必要がある。そして，そのためには潜在的な農業承継者である次世代にも農協の正組合員になってもらい，営農指導事業を始めとして農協の事業利用や組織活動へ参加してもらうことが最も効果的であろう(注11)。このことは将来生じる農地相続等の際に，農地の利活用（資産管理を含めて）をスムーズに進めるためにも有効とみられる。

さらに，次世代の組織化を進めると同時に，将来的には次世代が承継した営農活動を軌道に乗せ支援することも重要な課題となる。先に指摘したように自給的農家・土地持ち非農家が農業を引き継ぐケースでは販売農家に比べ農業に関する経験・知識がより少ないことが予想されるからである。

第24回JA全国大会においても，「小規模農家・兼業農家，高齢者・定年帰農者や新規就業農者などの多様な農業者への支援」が決議されている。自給的農家・土地持ち非農家の次世代対応は，こうした多様な農業者の支援のなかに位置づけられよう。また，営農指導だけでなく，当面の農作業について地域農業の維持や支援を目的として設立された農協出資型農業生産法人が支援することも考えられる。

なお，実際に組合員拡大運動に取り組んだ農協では，次世代の正組合員加入に手ごたえを感じているケースもある。昨年筆者が訪問した中国地方の農協では，正組合員の減少に対する危機感から05年度から組合員拡大運動に取り組み，とくに男性の若い正組合員が増加するなど着実な成果を上げていた。農協としては農村部では高齢化が進んでおり，組合員拡大の余地は少ないのではないかと当初考えていたが，実際の取組みの成果は予想以上だったとしている。新規加入者のなかでは，とくに40歳代以下の男性が多く，農協の感想としては『若い世代の農協ばなれがいわれているが，実際にはそれは先入観にすぎず，これまで若い世代への農協の働きかけが不足していたのではないか』と考えているという。

さらに，昨年訪問した関東地方の農協でも，農業者組合員の確保のために組合員資格承継者を対象にした組合員加入促進計画に取り組んでいた。そして，定年退職者やUターン帰農希望者を対象に農業塾を開催するなど，定年帰農を望む人等を対象に営農指導を積極的に行っていた。世代交代が広範囲に進んでいると考えられる現状ではこれらの農協のように，次世代を対象にした組織化への積極的な取組みが必要であろ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

う。

また，次世代の組織化やそれに対応した営農指導体制の構築とともに，女性の農業経営者の増加も農協系統にとって重要な課題となることを指摘しておきたい。今回分析対象とした販売農家では次世代の50歳代の農業経営者56万人のうち男性が54万人と圧倒的多数を占める。一方，50歳代の基幹的農業従事者では38万人のうち女性が20万人と男性を逆転する。このことは女性が主として農作業に従事している世帯で，兼業を主とする男性が農業経営者となるケースが多いことを示唆している。

農協系統でも前掲JA大会決議において「高齢者や女性などを含む多様な農業者の育成」を掲げており，また，女性正組合員を全体の25%まで，総代についても10%まで増やすことを目標に掲げ農協運営への女性の参画促進に積極的であるが，その上で女性の農業経営への参画について取組みを強化していくべきであろう。

女性の農業経営への参画については農業改良普及事業との連携も有効とみられる。普及指導センターは家族経営協定の締結の推進や農村女性の起業活動の支援等により，農村女性の社会参画・経営参画に取り組んでおり，農協との連携も普及活動の全国的な方向を国が示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」（2004年）で打ち出されているからである。

本稿でみたように販売農家の農業経営者において世代交代はある程度進んでいるが，その先の次次世代への世代交代は非常な困難が予想される。農業経営への女性の参画を進めることは，その子弟の農業への承継にも好影響を与えるとみられ，農協系統として積極的に取り組むべきであろう。

（注11）ほとんどの農協で１戸複数正組合員制が実施されているが女性正組合員の増加が主であり，05年時点で１戸当たり男性正組合員数は0.96人と１人を下回っている。

おわりに

本稿で指摘したように，昭和一けた世代の離農後も少なくとも家として承継する次世代が農協の組織基盤には存在するが，小規模経営も多く含まれる正組合員世帯で世代交代が行われる割合は，一定の経営規模がある農家を下回っている。

農地や集落活動を通じ農業生産基盤の保全に大きな役割を果している小規模経営世帯が，農業者ではなく単に家としての世代交代にとどまれば地域の農業生産活動に大きな影響をもたらす可能性もある。そのため，農協系統は行政・普及指導センター等関連機関と協力しながら，潜在的な農業承継者である次世代世帯員に対して正組合員化等の取組みを通じて積極的に働きかけていくべきである。そして，それにより地域の農業生産基盤と農協の組織基盤の維持の両立を図っていく必要があろう。

（主任研究員　内田多喜生・うちだたきお）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

畜産経営を巡る環境変化と金融対応

〔要　　旨〕

1　最近の配合飼料価格の高騰が畜産経営に悪影響を及ぼしている。本稿では南九州地域の農協，地方銀行での聞き取り調査をもとに金融対応の現状を取りまとめた。

2　経営環境が悪化するなかでも，経営状況が良く相対的に経営規模が大きい一部の畜産農家は，規模拡大によって経営改善を図ろうとしており，依然として規模拡大意欲は強いものとみられる。規模拡大に伴う資金需要に対しては，農協，地方銀行ともに基本的には前向きな対応をとっている。ただし一部の農協では，農家の規模拡大よりも技術力向上を優先する等一律ではない。

3　畜産経営の環境悪化が懸念されるが，地方銀行は貸出先の多くが大規模経営体であり，またABLを導入することで債権保全の手段が多様化したこともあり，現状の貸出スタンスに大きな変化はないものとみられる。ただし飼料価格高騰の長期化懸念や地方銀行を巡る経営環境が悪化するなかで，どのような変化がでてくるのか今後の動向に注目する必要がある。

4　農協では自己資本が脆弱な小規模農家を中心に資金繰りに影響がでてきており，購買未収金の増加が懸念されている。これに対して，きめ細かな支援を実施するケースもあったが，畜産農家の経営努力や農協の支援だけでは解決することは難しい面もある。飼料価格高騰が長期化すれば，経営不振農家が増加するものとみられる。農協では農家の経営状況を適切に把握する体制整備とともに，金融・営農指導部門が一体となった管理，指導体制を一層充実させていくことが課題である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　畜産生産の動向と生産構造の変化
⑴　生産の動向
⑵　規模拡大の進展
2　畜産経営の資金調達の特徴
⑴　相対的に低い農協運転資金の利用
⑵　長期資金は制度資金を利用
⑶　資金調達手法の多様化
3　飼料価格高騰と畜産経営への影響
⑴　飼料価格の高騰
⑵　資金繰り，借入金返済への影響
4　事例調査にみる農協，地方銀行の金融対応
⑴　調査先の概要
⑵　A農協
⑶　B農協
⑷　C農協
⑸　D銀行
⑹　E銀行
5　農協，地方銀行の金融対応の特徴
⑴　農協
⑵　地方銀行
おわりに

はじめに

畜産経営は，畜舎建設や素畜導入に一定間隔での多額の資本投下が不可欠で，また資本回収期間が長期化するという特徴がある。さらに日常的に飼料等の多くの生産資材が必要となることから運転資金需要も発生する。こうした資金需要について，全て自己資金で賄うことは困難であることから，多額の資金を有利な条件で安定的に確保することが経営課題とされてきた。

ここ数年，地方銀行等民間金融機関のなかには農業分野へ積極的に参入する動き等もみられ，畜産経営体の資金調達先が多様であることが指摘されている(注1)。こうしたなかにあって最近の配合飼料価格の高騰は，飼料の多くを海外に依存している畜産経営に大きな影響を与えている。

こうした畜産経営を巡る環境変化を踏まえ，本稿では畜産のなかでも肉用牛を中心に南九州地域における農協，地方銀行の金融対応の現状についてヒアリング調査に基づき明らかにする。

本稿の構成は次のとおりである。1と2では畜産生産と資金調達の特徴を，3では飼料価格高騰が畜産経営に与える影響を明らかにする。そして4では南九州地域の3農協，2つの地方銀行へのヒアリング調査に基づき畜産向け金融対応の現状をみたうえで，続く最終5で現状を整理し，今後の課題についてふれることにする。

（注1）動産担保等畜産経営における新資金調達手法検討委員会（2007）

1　畜産生産の動向と生産構造の変化

⑴　生産の動向

まず我が国の畜産生産の現状について概観する。畜産は農業の基幹部門の1つであ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1表　主な畜種の飼養戸数,頭羽数の推移

	乳用牛			肉用牛			豚			採卵鶏（成鶏めす6ヶ月以上）		
	飼養戸数（万戸）	飼養頭数（万頭）	1戸当たり飼養頭数	飼養戸数（万戸）	飼養頭数（万頭）	1戸当たり飼養頭数	飼養戸数（万戸）	飼養頭数（万頭）	1戸当たり飼養頭数	飼養戸数（万戸）	飼養羽数（万羽）	1戸当たり飼養羽数（万羽）
90年	6.3	205.8	32.5	23.2	270.2	11.6	4.3	1,181.7	272.3	－	－	－
95	4.4	195.1	44.0	17.0	296.5	17.5	1.9	1,025.0	545.2	－	－	－
00	3.4	176.4	52.5	11.7	282.3	24.2	1.2	980.6	838.1	0.5	14,036.5	2.9
05	2.8	165.5	59.7	9.0	274.7	30.7	－	－	－	－	－	－
08	2.4	153.3	62.8	8.0	289.0	35.9	0.7	974.5	1,347.9	0.3	14,252.3	4.3

資料　農林水産省『畜産統計』
（注）1　毎年2月1日現在のデータ。
2　05年は農林業センサス実施年であったことから，豚，採卵鶏については調査が中止されている。
3　採卵鶏は集計対象の見直しがなされていることから，統計の連続性がある00年以降のデータのみを掲載している。

り，2006年には農業総生産額の29%を占めている。畜種別には乳用牛９%，鶏８%，豚６%，肉用牛６%の順となっている。

農林水産省「畜産統計」によれば，畜産農家戸数は08年時点で酪農2.4万戸，肉用牛8.0万戸，豚0.7万戸，採卵鶏0.3万戸となっており，いずれの畜種でも農家戸数が減少している（第１表）。それに対して，飼養頭羽数はそれほど大きく減少していないことから，１戸当たりの平均飼養頭羽数は大きく増加している。

(2)　規模拡大の進展

肉用牛についてみると，飼養頭数は03年から05年にかけて減少傾向にあったが，06年以降は増加に転じている。その結果，１戸当たり飼養頭数は00年の24.2頭から08年の35.9頭へと増加している。総飼養頭数の規模別動向をみると，200頭以上層の戸数全体に占める割合は，08年で3.0%である（第１図）。一方，頭数全体に占める割合は51.3%となっており，98年の41.7%から大きく上昇している（第２図）。

第1図　肉用牛の総飼養頭数規模別の飼養戸数割合

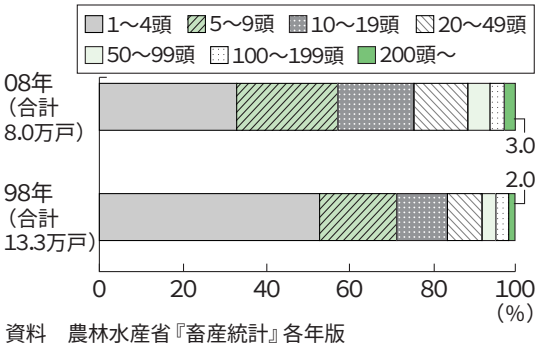

資料　農林水産省『畜産統計』各年版

第2図　肉用牛の総飼養頭数規模別の頭数割合

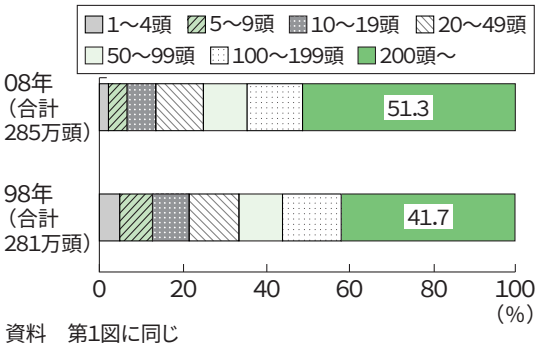

資料　第1図に同じ

これまで畜産経営は厳しい経営環境を規模拡大によるコスト削減等で対応してきた。その一方で農業者の高齢化，後継者不

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

足，環境対策コストの増大等から小規模層を中心とした廃業が続いたことにより，相対的に大規模な経営体が中心となる生産構造へと変化しつつある。

2　畜産経営の資金調達の特徴

⑴　相対的に低い農協運転資金の利用

06年度に農林水産省は農業法人の資金調達に関するアンケート調査を実施した(注2)。運転資金の恒常的な借入先となるメインバンクとして，稲作，畑作では８割近い農業法人が農協を挙げており，地方銀行は２割弱であった。それに対して肉用牛，養豚では農協，地方銀行がともに４割程度となっている。採卵鶏は地方銀行が５割程度で農協の２割程度を上回っている。

このように，農業法人については他の営農類型と比較すると畜産経営では運転資金の調達先として農協を選択している割合が相対的に低い状況にある。

（注２）農水省（2007）。集計対象は798の農業法人。本調査の「地方銀行」には第二地銀も含んでいる計数。

⑵　長期資金は制度資金を利用

畜産経営体の資金需要のうち長期の設備資金は農林公庫資金や農業近代化資金等制度資金が対応してきた。畜舎建設，素畜導入資金，負債対策について畜産経営体が利用可能な主な制度資金は第２表のとおりである。

農業制度資金全体の近年の特徴的な動きとして，認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金），農業近代化資金のうち500万円超の貸付について無利子化措置が実施されていることが挙げられる。これは国が07年度から09年度までの３年間を「集中改革期間」として担い手の育成・確保に取り組むこととしている，その取組みの一環である。

また07年度からは農林公庫資金として燃油・飼料高騰による一時的な経営悪化等に対応するための長期運転資金である「農林漁業セーフティーネット資金」が創設されている。

⑶　資金調達手法の多様化

ここ数年，借入先の不動産担保や個人保証に依存しない新たな資金調達手法として，流動資産担保融資（ABL＝アセット・ベースト・レンディング）への関心が高まっている。

ABLは融資の担保として，借入者が保有する不動産以外の流動資産（商品，在庫等）を充てるものである。在庫が販売されて売掛金となり，売掛金が回収される事業のライフサイクルに着目し，在庫・売掛金を一体として金融機関が担保取得し，極度融資枠を設定するスキームのことである。

農業分野では肉用牛について，国のトレーサビリティー制度が定着したことで個体管理が可能となった。そうしたことから銀行等において肥育牛等の家畜を担保とする貸付事例がみられるようになった。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第2表　畜産経営体が利用可能な主な農業制度資金

	資金種類	金利	償還期限 （うち据置期間） （年以内）	貸付限度額	貸付対象
農業近代化資金	建築物等造成資金 （1号資金）	07年度から3年間に認定農業者が借り入れる場合，無利子（限度額:個人0.18億円，法人0.36億円（0.05億円超の資金が対象））	認定農業者　15（7） ※農機具等のみの場合　認定農業者7（2）	農業者 個人　0.18億円 法人等　2億円	施設・農機具等
	家畜購入育成資金（3号資金）		認定農業者　7（2）		家畜導入,家畜育成
	小土地改良資金（4号資金）		認定農業者　15（7）		農地又は牧野の改良等
	長期運転資金（5号資金）		認定農業者　15（7）		農業経営の規模拡大，生産方式の合理化等，農業経営の改善に伴い要する資金
農林漁業金融公庫資金	経営体育成強化資金	1.7%	25（3）	個人1.5億円,法人5億円の範囲内で，①前向き投資，②再建整備資金，③償還円滑化資金の合計額	①前向き投資（農地等所有権の取得，家畜の購入又は育成等），②再建整備資金（制度資金以外の負債整理），③償還円滑化資金（既往借入制度資金等の償還負担の軽減）
	農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	07年度から3年間に認定農業者が借り入れる場合，無利子（限度額:個人1億円，法人3億円（0.05億円超の資金が対象））	25（10）	認定農業者 個人　1.5億円 法人　5億円	施設,農機具等,家畜導入
	農林漁業セーフティーネット資金	1.7%	10（3）	0.03億円（経営規模に応じて,年間経営費の12分の3又は粗収益の12分の3まで増額可能）	災害,経済的な環境変化による一時的な経営状況の悪化
農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）		1.7%	1	個人　0.2億円 法人　0.8億円	短期運転資金
農業改良資金		無利子	10（3）	認定農業者の場合 個人　0.18億円 法人　0.5億円	資金内容:①施設の改良，造成又は取得，②家畜の購入又は育成，③農業経営に必要となる農薬費その他の費用（肥料代，燃料費等）等 ※③は認定農業者のみ
負債整理資金	農業経営負担軽減支援資金	1.7%	10（3）	営農負債額	営農負債の借換
	大家畜特別支援資金 ①経営改善資金 ②経営継承資金	1.7%	①15（3） ②25（5）	都道府県知事の承認額	①大家畜経営（酪農,肉牛）によって生じた負債の約定償還困難額の借換え，②後継者が親等から経営を継承する場合に,必要な範囲で負債を一括して借換え
家畜飼料特別支援資金		1.7%	10（3）	1頭当たり 肥育牛4万円 繁殖雌牛8千円	飼料費 ※配合飼料価格が上昇し，畜産経営の経営努力を踏まえても,生産費が収益を上回るような水準となった場合に発動

資料　農林水産省生産局畜産部ホームページ
（注）　08年9月18現在。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

3　飼料価格高騰と畜産経営への影響

(1)　飼料価格の高騰

近年とうもろこしの国際価格は米国でのエタノール原料としての需要増加等を背景に大幅に上昇している。これを受けて配合飼料価格も大幅に上昇している。

生産者団体，配合飼料メーカー，政府は，畜産経営の安定をはかり，国際穀物価格の変動による国内への影響を緩和するための配合飼料価格安定基金制度を設けている。しかしながら，国際穀物価格の上昇があまりに急速であったため基金が枯渇する事態が生じている。(注3)

畜産物生産における飼料費の割合は畜種により差はあるが，06年度時点で４～６割程度を占めていた。最近の配合飼料価格の上昇に伴い，その割合はさらに上昇しているとみられる。また飼料価格以外にも燃料等の生産資材の価格も上昇している。一方，生乳，牛肉，鶏卵の畜産物価格はほぼ横ばいで推移していることから，畜産経営の収益性は急速に悪化しているものとみられる。(注4)

（注３）清水（2008）

（注４）最近の農業資材価格等の動向については農水省九州農政局（2008）を参考にしている。また畜産経営に与える影響については本誌掲載の若林（2008）を参照のこと。

(2)　資金繰り，借入金返済への影響

こうした状況は畜産経営体の資金繰りや借入金の返済にどのような影響を与えているのであろうか。07年10月に農林公庫が取引先の畜産経営体を対象に実施したアンケート調査で，飼料価格高騰による畜産経営への影響を聞いている。(注5)

経営に対する影響として，66.8%の経営体が昨年と比較して所得が「減少した」とし，また66.1%が昨年に比べて資金繰りが「苦しくなった」と回答している。こうしたことから，昨年と比較して借入金の返済が「難しい」との回答が22.9%に達している。以上のことから，飼料価格高騰が畜産経営体の資金繰りにも影響しており，一部経営体においては借入金の返済も困難な状況が生じているものと考えられる。

（注５）農林漁業金融公庫（2007）。集計対象は270の九州所在の公庫各支店との取引がある畜産経営体。畜種別に影響に違いがあるものと想定されるが，畜種別のデータが公表されていないために，違いを把握することはできない。

4　事例調査にみる農協，地方銀行の金融対応

(1)　調査先の概要

次に，事例調査に基づき農協，地方銀行の畜産向けを中心とした農業融資についてみていく。本稿が対象とする南九州地域は全国有数の畜産地帯である。鹿児島，宮崎両県は県全体の農業産出額の過半を畜産が占めている。また全国の肉用牛産出額に占める鹿児島，宮崎のシェアは14.6%，10.6%で，都道府県別順位の１位と３位にあたる。

事例として取り上げた３農協は県内でも畜産が盛んな地域を管内としている。また

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第3表　調査先の概要

			A農協	B農協	C農協	D銀行	E銀行
販売事業取扱高に占める畜産の割合 ※括弧内はうち割合が高い上位3位			77%（子牛37%，肉牛24%，牛乳11%）	82%（子牛38.6%，肉牛21.5%，牛乳12%）	67%（子牛35%，肉豚15%，肉牛12%）	－	－
主な畜産の系統出荷率			子牛100% 肉牛75%	子牛100% 肉牛7～8割	子牛100% 肉牛5～6割	－	－
農業貸出の実績	07年度末の農業資金残高，件数 ※銀行は直近時点		3,262件，89億円	1,541件，76億円	588件，38億円	300件程度，20億円程度（農業向け金融商品のみ）	平残で700億円弱（一部食品加工も含む）
	07年度末の貸出金残高全体に占める農業資金残高の比率		57%	23%	31%	－	－
	07年度中の新規実行件数・金額	制度資金（件数，金額）	107件，20億円	93件，14億円	40件，3億円	－	－
		プロパー資金（件数，金額）	251件，8億円	182件，12億円	17件，1億円	－	－

資料　農協，銀行ともにヒアリング調査結果，提供資料による。

２つの地方銀行に対しては，これまでの農業分野への取組み状況，畜産経営の環境悪化が懸念される状況下での貸出スタンスの変化を中心に聞き取り調査を行った。農協，地方銀行の概要は第３表のとおりである。なおＡ，Ｂ農協とＤ銀行，Ｃ農協とＥ銀行は同一県内にある。

⑵　Ａ農協

ａ　農業貸出への取組状況

Ａ農協の農業制度資金の新規実行件数，金額はほぼ横ばいで推移している。ほとんどが農業近代化資金で，資金使途の多くは規模拡大のための素畜導入資金である。ただし，一部に後ろ向き資金の利用もみられる。(注６)

Ａ農協では５年程前から認定農業者の育成支援に力を入れている。信用事業としては認定農業者が借り受ける農協プロパー資金の金利優遇を実施している。(注７)また大規模経営体の運転資金需要に対応するために限度額1,000万円の営農運転資金を創設し，営農ローン（極度額300万円）を補完している。こうした対応は後述のＤ銀行による組合員農家へのアプローチの積極化への対抗措置という側面もある。

ｂ　畜産経営の環境悪化への対応

飼料価格高騰の影響による組合員農家の経営の悪化は畜産地帯の農協の存続に関わる問題であるとし，農協では様々な取組みを行っている。08事業年度は２億７百万円の対策費を計上し，重油高騰支援，飼料高騰支援，肥育農家支援，金融支援等を実施している。(注８)

このうち金融支援対策として農協プロパー資金による飼料・原油価格高騰対策資金を創設した。この資金では，償還期間のうち当初２年間に限り無利子化という措置を実施している。本資金は，農協から直近３ヶ月以内に購入した生産資材について，価格高騰により支払いが困難となった場合に

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

借入が可能であり，限度額は2,000万円，08年度中は６億円の融資枠を設定している。

これまで運転資金については，大規模肥育農家であっても自己資金と営農ローンで対応することができた。しかしながら，飼料価格高騰により，営農ローンの極度額を超える運転資金が必要となるケースもでている。こうした状況に対して，農業制度資金の利用も考えられるが，制度資金は経営状況が悪化するなかでは借入が困難な面があることと，借入手続きが煩雑なことが，農協独自の低利資金を創設した背景にある。飼料価格の高騰が長引くことも想定されるなかで，当該資金の次年度の実施も検討されはじめている。

また農協では，飼料価格高騰が長期化すれば，経営が悪化する組合員が増え，購買未収金が増加することも懸念している。ただし，これまでも農協では，県農家支援センターと農協の営農指導員が連携し，経営不振農家への経営指導と技術指導を一体とした支援を実施し，経営再建を図ってきた。こうしたことから，経営不振農家が離農に至ったケースは多くはないとのことであった。

（注６）07年度中に大家畜経営改善支援資金等の後ろ向き資金が10件程度あった。農協では肥育農家の技術力不足が経営不振の要因とみている。

（注７）金利水準は農協との販売事業，経済事業の利用度に応じて決定される。下限は農業近代化資金の基準金利。

（注８）金融以外の対策は，重油・飼料高騰支援として営農用Ａ重油１リットル当たり3.5円，飼料取扱高１万円当たり127円の値下げを行い，酪農家・肥育農家支援では農協の販売手数料の値下げを実施している。

⑶　Ｂ農協

ａ　農業貸出への取組状況

地域における肉用牛の生産基盤を強化するために，Ｂ農協では家畜管理が容易な牛舎を建設し，07年度から和牛繁殖農家へリースする事業を実施している。また一部の和牛繁殖農家のなかには規模拡大の意欲もあることから，スーパーＬ資金，農業近代化資金の新規実行件数はここ数年増加傾向にある。

ｂ　畜産経営の環境悪化への対応

飼料価格が高騰するなかで，経営状況が良く，相対的に経営規模が大きく，後継者がいる和牛繁殖農家，肉用牛肥育農家のなかには，経営規模を拡大することで生産資材のコスト上昇を吸収したいと考えるものもあるとのことだった。ただし，肉用牛肥育は技術力の差が大きく影響し，規模拡大が肉質の低下に繋がるリスクもある。農協では個々の組合員の畜産経営の技術レベルを把握しており，また技術力が未熟な農家は規模拡大してもメリットがあまりないことから，技術力や経営状況に応じた対応を行うというスタンスである。

制度資金については県のスーパーＬ資金，農業近代化資金の無利子化の枠が少なくなってきたことから，08年度下期は無利子での貸出対応が困難になることを懸念している。したがって，今後の資金需要に対して，借入者の金利負担が少ない制度資金をマッチングさせることが重要になっていくものと考えている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

既述したように，スーパーＬ資金，農業近代化資金の借入は増加している。昨年度中に借り入れたスーパーＬ資金等は無利子のため，据置期間中は利子分の支払い負担が発生することはない。しかし，09年度以降返済が始まる資金も多い。農協では，農業を取り巻く環境が悪化するなかで，返済財源の捻出に苦慮する組合員農家が出てくることを懸念している。また冬場にかけて原油を多く利用する施設園芸農家の経営にも影響が出てくるものとみられる。今後は畜産，園芸農家において購買未収金が増加する懸念があるとみている。

⑷　Ｃ農協

ａ　農業貸出への取組状況

Ｃ農協では農業融資について慎重に対応している。制度資金，プロパー資金ともＡ，Ｂ農協と比較すると，新規貸出は低調な状況にある。ただし一部の大規模な肥育農家のなかには規模拡大意欲もあることから，畜舎建設費用としてスーパーＬ資金で対応した事例もある。

ｂ　畜産経営の環境悪化への対応

飼料価格等の高騰により，購買未収金の増加や貸出金の延滞が発生している農家が増えてきている。規模が大きい農家は自己資金もあるので何とか持ちこたえているが，零細な和牛繁殖農家では影響がでてきており，購買未収金は増加している。ただし個々の組合員の購買未収金額そのものはそれほど大きくはなく，また負債整理資金の借入までに至ったケースも少ない状況にある。しかし，農協では今後飼料価格高騰が長期化していけば経営への影響は大きくなり，購買未収金がさらに増加していく可能性もあるとみている。

なお農協では飼料価格高騰への対応として，澱粉かす，焼酎カス等を活用した飼料の開発を検討している。一方，金融面からの支援策について，当面の実施は考えていないとのことであった。

⑸　Ｄ銀行

ａ　農業貸出への取組状況

Ｄ銀行は県内の土木建設業の低迷が一次産業を見直す契機となり，地域活性化には広く農業分野の振興が必要と考えている。農業生産にかかる金融対応だけでなく加工・流通業者とのビジネスマッチング等広がりを持ってやっていきたいとの意向をもっている。

03年度下期ごろから農業専担者を配置し，農業分野への取組みを始めてきた。そして06年４月に農業者向けのローン商品（限度額3,000万円，無担保無保証）を創設した。取組み当初は大規模な農業法人を中心に営業推進を行ってきたが，最近では経営管理がしっかりしている個人の認定農業者への推進も行うようになっている。

その結果，このローン商品は直近時点で300件超，20億円超の残高がある。残高の６割は畜産経営向けである。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

b　畜産経営の環境悪化への対応

取引先の大規模な畜産経営体では飼料価格高騰を乗り切るために経営規模を拡大したいとの意向は強い。こうした経営体については銀行として前向きに融資対応していく考えである。追加の運転資金が必要な場合にも前向きに対応するとのことだった。

同行では農業分野への融資は貸出先の経営状況が一時的に悪くなったからといってすぐに引き揚げることは考えていない。しかし，飼料価格高騰が長引くと貸出先の経営状況が悪化するものとみており，そうなれば何らかの対応が必要になるものと考えている。

⑹　E銀行

a　農業融資への取組状況

地方では公共事業が減少するなかで建設業者への資金需要も低迷している。そうしたなかで，農業県にある地方銀行の存在意義は地域密着であるという視点から，E銀行は農業分野への取組みを推進している。そして06年11月に専担部署を立ち上げた。

農業分野へは700億円弱の貸出残高（平残）があり，畜産は半分の350億円程度である。農業分野への融資は残高，取引先数ともに増加する傾向にある。農業生産への金融対応だけでなく，銀行が軸となって商流構築をするためのビジネスマッチングにも力を入れている。

農業貸出への取組み当初は大規模な農業法人（肥育牛農家だと1,000頭規模）を中心に営業推進を行ってきた。しかし現状では経営規模にかかわらず，経営状況が良い個人も広く推進対象としており，農業法人以外の個人にも貸出を行っている。またスーパーＬ資金，農業近代化資金への無利子化措置が実施されるなかで，借入者のニーズもあることから，制度資金の代理業務も積極的に行っている。

b　畜産経営の環境悪化への対応

同行では融資先の畜産経営体でのABLに積極的に取り組んできた。ABLでは融資先から定期的に個体管理表を提出してもらうことで経営状況を随時把握できる。飼料価格高騰により貸出先の経営状況が悪化することも想定されるが，融資先の経営状況を常時把握し，経営悪化に際して的確に対応しようとしている。

同行では貸出先が経営不振に陥った場合にも規模拡大意欲のある経営に事業を売却することで債権回収が可能になると考えている。こうした対応には，新たな畜舎建設が環境問題から周辺住民の合意を得ることが難しく，既存施設を購入することによる規模拡大が最適な手段となることが背景にある。

また同行は，畜産経営を巡る環境が変化するなかにあっても，大規模経営体のなかには規模拡大の意欲が強いところもあるとみており，規模拡大のための資金ニーズには前向きに対応しようと考えている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

5　農協，地方銀行の金融対応の特徴

⑴　農協

農協の信用事業をはじめとした各事業は管内の全ての農家を対象としており，大規模農家から小規模農家まで経営規模，経営状況も様々である。

畜産経営の環境が悪化するなかにあっても，一部の経営規模が大きい畜産農家は規模拡大によって経営改善を図ろうとしており，依然として規模拡大意欲は強いものとみられる。そうした資金需要にはいずれの農協においても積極的に対応している。ただし技術力が未熟な農家による規模拡大については慎重に対応している例もある。

一方，畜産経営の環境悪化により，とりわけ自己資本が脆弱な小規模農家を中心に資金繰りに影響がでてきているとみられる。したがって，今回調査した全ての農協は購買未収金の増加を懸念している。農協のなかには畜産農家の金融支援だけでなく，様々な部門が連携し積極的な支援を実施する事例もあった。

一部の大規模農家に対しては地方銀行からのアプローチがあると全ての農協が認識している。しかしＡ農協以外では金融面での積極的な対抗策は実施されていない状況にある。

⑵　地方銀行

地方銀行の貸出先は大規模な農業法人が中心であるが，最近では個人農家にも融資先を広げている。畜産経営の環境悪化が懸念されるなかにあっても，大規模な畜産経営体では規模拡大の意欲があり，地方銀行は規模拡大にともなう資金需要に前向きに対応しようとしている。

畜産経営の環境悪化が懸念されるなかで，農業分野への融資は貸出先の経営状況が仮に悪くなったからといってすぐに引き揚げないと考えている地方銀行もある。貸出先の多くが経営体力のある大規模経営体であること，またABLにより債権保全の手段が多様化したことも，地方銀行の貸出スタンスに大きな変化がない背景にあるものとみられる。

ただし飼料価格高騰が長期化すれば徐々に畜産経営への影響が出てくるとの見方もあり，今後は何らかの対応が必要になると考えている。飼料価格高騰の長期化懸念や地方銀行を巡る経営環境が悪化するなかで，どのような変化がでてくるのか今後の動向に注意する必要がある。

おわりに

農協のなかには飼料価格高騰により畜産経営が悪化するなかで，様々な事業部門が連携し積極的な支援を実施する事例があるが，畜産農家の経営努力や農協の支援だけで解決することは難しい面もある。飼料価格高騰が長期化すれば経営不振農家が増加するとみられるが，一方で経営不振に陥った農家の経営再建には関係者の膨大な努力

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

を要する。農協において農家の経営状況を適切に把握する体制を整備するとともに金融・営農指導部門が一体となった管理，指導体制を一層充実させていくことが課題である。

一方，経営が優良な大規模経営農家に対しては，今後とも他金融機関のアプローチが積極化するものと考えられる。これまで農協の融資は待ちの姿勢であったが，今後は組合員農家のニーズを把握し，農協トータルで応えていくような体制を整備していくことが重要である。

＜参考文献＞

・清水徹朗（2008）「飼料価格高騰と日本の畜産・酪農業」『農中総研 調査と情報』９月号
・動産担保等畜産経営における新資金調達手法検討委員会（2007）『畜産経営における新たな資金調達手法検討会報告書』
・農林漁業金融公庫（2007）「畜産経営における飼料価格高騰の影響と対策に関する調査結果の公表について」
（http://www.jfc.go.jp/）
・農林水産省（2007）「平成18年度農業法人向け融資における実態調査報告書」
（http://www.maff.go.jp/index.html）
・農林水産省九州農政局（2008）「平成19年度 九州食料・農業・農村情勢報告」
（http://www.maff.go.jp/kyusyu/）
・若林剛志（2008）「農畜産業における農産物および資材価格の変化と経営収支」『農林金融』11月号

（主事研究員 長谷川晃生・はせがわこうせい**）**

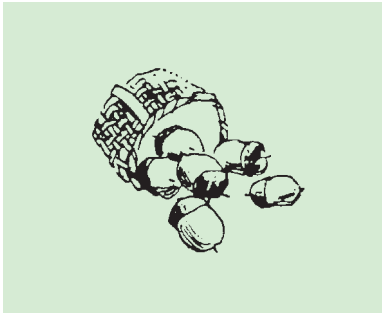

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

談話室

小布施の「まちづくり」― 新たな交流を目指して

今年は穏やかな気候の10月である。町を歩く来訪者もことのほか多く，秋の日を一杯に浴びながら散策されている。

小布施町は，長野県の北の外れにある面積19.07平方キロの，県で一番小さな町である。そこに12千人の人が暮らす。来訪者も多く，年に人口の100倍もの方に訪れて頂き，賑わいを見せている。

江戸時代中期から幕末にかけては，「交易農業」と「六斎市」の発展で，北信濃の経済的中心ともなったこの町は，農業を兼ねた商人たちが文化の醸成にも力を尽くし，サロンを形成して全国から文人墨客を招いた。その客人の一人が，最晩年の葛飾北斎である。経済の小繁栄の上に独自の小文化を育てた，謂わばこの町の「ベル・エポック」である。

明治期に入り，町の勢いは急速に衰える。来訪者は減り，その時々の商品農作物を中心とする農業はそれなりに元気だったが，北信濃の寒村になっていった。

35～36年前から，所謂「まちづくり」によって町は「賑わい」と「元気」を少しづつ取り戻してきた。理由は５つほどある。１つ目は，「人口政策」である。昭和40年代初めから，高度成長によって，若者が都会へどんどん流出して，9.5千人を割りそうになった。町は開発公社を作り，宅地造成販売を行い，これが奏功し，２千人ほどの新しい住民を迎えた。

公社には若干の基金も残った。この基金を元に，町に残る北斎の肉筆画を一堂に集めた「北斎館」を開館した。昭和51年のことである。当時，地方美術館は珍しく，しかもこの田舎に何故，北斎の肉筆画が沢山あるのか，と，マスコミが注目し「田んぼの中の美術館」と若干の揶揄も含めて報道された。以来，この小さく無名な町が世間の耳目を集め来訪者のつとに増えるまちに変貌する。２つ目の理由である。

３つ目は，地場産業の「栗菓子店」の活躍である。幕末から明治初年に当地銘産の栗を加工，販売する会社として８社ほどが発足した。しかし，町の衰退期にあって小売は難しく，全国の有名旅館やデパートへの卸営業に専心していたが，北斎館開館前後から，店頭販売にも力を注ぎ始めた。永年の経営蓄積から，店舗，空間設計，飲食のメニュー構成，サービスに至るまで全国レベル以上の水準で構築され，来訪者の期待に応えた。

４つ目は「町並み修景事業」である。この頃（昭和50年代末）は，北斎館周辺はまだ畑が多く，町は点と線で結ばれる状態であった。おりしも，町は北斎館

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

の近くに，北斎を小布施に招いた郷土の先達，高井鴻山の旧宅を改装して，「鴻山記念館」の開館を予定していた。美術館，記念館を結ぶ点の整備ではなく，付近の地権者も一緒になって住空間の快適性も含めた面的整備にしようと町を含む五者が集い，二年の歳月をかけて議論し，さらに三年の時間を費やして，16千平米を修景，整備した。これが「保存」とも「再開発」とも違う「町並み修景事業」であり，考え方，システムの組み方が新しいと外部から一定の評価を頂いた。これを契機に町民の景観に対する意識は高まり，「外はみんなのもの」なる理念が醸成されてきた。景観意識の高まりとともに，各家庭では，日常生活に「花」を取り入れ豊かな生活空間を形成し，ライフスタイルの向上に務め，日々花との生活を楽しむ家が増えてきた。

５つ目の理由は「花のまちづくり」である。丹精こめた庭を来訪者にもご覧頂き，花を媒介にした新しい交流をも目指して，８年前からは自宅の庭を開放する「オープンガーデン」が始まり，現在100件を超えるお宅が庭を開放している。そこでは時に，しつらわれた庭での「もてなし，ふるまい」があり，失われつつある「心の交流」が全国の方と生まれている。

これら，５つの主たる「まちづくり」の経緯が，単独であるいは複合され，情報発信しながら，今に至っている。

町は「まちづくりの第二ステージ」に入った。平成16年２月，町民は「合併しないで，自立を目指す町」を選択した。「三位一体改革」という名の地方いじめの只中である。先行投資のインフラ整備などで地方債の残高も多く，財政は苦しい。が，町民は元気である。

「協働のまちづくり」でともに汗を流し，外部の学識者と内部の知恵を融合し，新しい価値を作り出し，農，工，商，サービス業が一体となった産業も動き始めている。

さらには，町の中心部に集まる来訪者を町中に回って頂くシステムの構築である。町周辺の農村地帯は，都市計画の「線引き」に守られて，実に美しい。小布施への来訪者は，「なつかしい，ほっとする，やすらぐ，いやされる」ことを求めてお出でになる。小さな町だ。

農村部へはすぐに足を運べる。オープンガーデン，民泊，農村レストラン等がその拠点となる。交流が生まれ，信頼感が育ち，最終的には農村ビジネスとなる。実際，町北部地域では４つある農業活性化団体が一つになり，大きな動きになってきた。そこには，農村では珍しい広場があり，花苗の生産拠点があり，最近評判の高いワイナリーもある。地域住民の士気も高く「新しい農村モデル」の一つになるかもしれない。

小布施町は常に新しい試みに挑戦していく町と自負している。

(小布施町長　市村良三・いちむらりょうぞう**)**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農協の組合員拡大運動の問題状況と課題

青　柳　　斉
＜新潟大学農学部　教授＞

〔要　　旨〕

1　本稿は，農中総研から農業開発研修センターに委託された調査結果の概要である。この調査は「農協と組合員との関係再構築のあり方」という統一テーマで行った前２カ年の調査研究を継承しており，「信用事業動向調査結果」や事例調査結果等に基づき，積極的な組合員加入促進により，農協の組織基盤自身を主体的に変えていくときの問題や課題について検討した。

2　まず，女性部や生産部会代表等の理事枠を設けるとき，地域代表理事枠との競合が生じ，多くの農協で組織代表理事の登用が進まない主な要因になっている。この点に関連して，特に女性理事登用の場合では，女性の正組合員を増やすことが先決であり，女性正組合員比率に対応した女性の総代・理事枠を確保する方法が制度的には正当かもしれない。

3　また，准組合員の増大は，都市農協が典型的なように，員外者へのローン推進を契機に増えてきたにすぎない。これに対して，中山間地にある調査事例のＢ農協においては，「『農』を起点とした幅広い地域活動に取り組む」ことを運動方針に掲げる。そのさい，農家数の大幅な減少により農業者だけで運動方針を実現することは困難であるという認識から，地域住民を巻き込んだ組織づくりを目指すとして，積極的に女性の組合員加入を促進している。言わば，新規組合員の加入促進は，員外利用規制への対応や事業利用の拡大というよりも，農協運動の「応援団づくり」という意味を帯びている。

4　さらに，大半の農協は，信用・共済部門の黒字で営農経済事業，営農指導事業の赤字を補填しているが，このような「営農補填」の実態について，特に非農家経済に依存する都市農協では，准組合員に対して説明責任の履行とともに，農協の組織理念に対する理解を求めていく必要性がある。この点で，新規加入者への組合員教育や准組合員への研修活動に取り組んでいる農協が，わずか数%に留まるという現状は極めて問題であろう。

5　ところで，加入促進に際して，事業利用面でのメリットを強調すべきでは無いかもしれない。10年間で准組合員数を倍増させたＡ農協では，新規加入組合員に対して，生活文化活動や地域社会活動への参加を積極的に働きかけている。協同活動を中心にしたこのような「農協と組合員との関係構築」が，地域組合化の本来的なあり方ではないであろうか。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
――調査研究の経緯と本稿の課題――
1　農協の組織構造の問題状況
――主に准組合員の増大に関して――
2　組合員拡大運動の先進事例の取り組み状況
――3農協の事例調査から――
⑴　事例農協の立地条件と准組合員比率
⑵　組合員拡大運動の背景や目的
⑶　組合員加入の推進対象・目標，促進方策
⑷　加入メリット及び加入後の働きかけ，
加入促進運動の成果
⑸　女性組合員及び准組合員の運営参加の状況
3　まとめ
――組合員加入促進運動の問題と課題――

はじめに
―― 調査研究の経緯と本稿の課題 ――

本稿は，昨年度に(株)農林中金総合研究所から(社)農業開発研修センターに委託された調査結果の概要であり，同調査の主査として筆者がとりまとめたものである。この調査は，「農協と組合員との関係再構築のあり方」という統一テーマで，これまで2カ年の調査研究を継承しており，初年度は，「広域合併農協の組織運営問題への対応」という観点から検討した。そこでは以下のような点が結論づけられた。

まず，組合員の減少や准組合員の増大，集落組織の減少など，農協組織基盤の構造変化に対して，多様化した組合員の意思反映措置の整備や組合員組織化等の取り組みは，現在，不十分な状況にある。また，女性部の活性化，准組合員の組織化や地域社会活動の展開などにおいては，先進事例の取り組みを見る限り，農協トップの運動理念に強く左右されている。そのことから，役員に対する地域組合化理念の啓発や研修活動の強化が依然として重要である。

他方，農協組合員の運営参加が形骸化しているのだが，その背景には，農協自体の大規模化や経済事業改革，支店統廃合も影響している。そこで，大規模運営ないし事業構造の変化に対応して組合員参加をどう実質化するかが課題となり，その対応には，理事会以外の意思決定参加の機会を整備することがカナメである。最後に，伝統的な本支店の各種事業活動は，営農経済事業拠点と「出向く営業活動」へ分化しつつあり，これによって，農協と組合員との接点や利用構造は変化してきていると想定された。

2年度目は，特に事業利用構造の変化が「組合員との関係再構築」のあり方を強く規定するという問題意識にもとづき，主に支所・事業所等の再編による組合員の利用構造の変化に関して，既存の統計や事例調査等から解明することにした。

まず，信用事業面においては，支店統廃合によって人件費削減等の大幅な収益改善効果が明確に見られる。他方，年金等の取

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

引実績が一時的に減少しても暫くして回復する例が多いなど，支店統廃合の利用実績に対する影響は小さいことが分かった。

これに対し，支店の統合再編の影響は営農経済事業面に強く現れている。多くの農協で，統一拠点配送による業務改善で資材価格を引き下げ，組合員にメリットをもたらしている。但し一方で，旧支店から営農経済センターへの購買事業や営農指導員の集約・引き上げは，農家の農協への「疎外感」を強めている。本来なら，「出向く」営農経済渉外体制は，このような問題への対応策であったはずだが，「不満」を解消するまでに至っていない。また，金融特化支店では，地元組合員組織との対応が後退しているため，営農経済センターが生産部会だけではなく地域諸組織の対応も求められてきている。

最終年度は，以上の２カ年の研究成果を踏まえて，「新たな組織基盤形成の取り組み」という観点から，「農協と組合員との関係再構築のあり方」の課題にアプローチすることにした。これまでの調査研究では，農協の組織構造や事業利用構造の変化を前提として，それに対応した組織運営や組合員対応のあり方を検討してきた。それに対して最終年度は，多様な利用者層の積極的な組合員加入促進により，農協の組織基盤自身を主体的に変えていくときの問題や課題について検討することにした。

課題へのアプローチに際しては，主に既存の統計分析や先進農協の事例調査（トップ層，企画担当部署，組合員組織代表及び事務局等からのヒアリング）による分析とともに，農業開発研修センター調査研究班メンバーと農中総研の関係スタッフとの討論によって検討した。(注)

（注）同調査報告書の執筆者は，同センター調査研究班のメンバーである筆者及び増田佳昭（滋賀県立大），瀬津　孝（同センター）に加えて，農中総研研究員の内田多喜生，斉藤由理子の各氏である。

1　農協の組織構造の問題状況
―主に准組合員の増大に関して―

いま，『総合農協統計表』によると，正組合員数の動向では，1996年から2005年の10年間において，毎年0.7～1.1％の減少率になっている。他方，女性の正組合員数は，同期間で11.1％増えており，その正組合員比率も13.2％から16.0％に上昇している。特に「都市的地帯」が顕著で，女性の正組合員比率は同期間に16.4％から22.2％に増えており，先のJA全国大会で掲げた数値目標（25％）に近づいている。

他方，准組合員数では同10年間で13.7％増え，准組合員比率も40.4％から45.6％に上昇した。そして，地域性を反映して「都市地帯」では68.4％から73.1％になり，一段と「地域組合化」の性格を強めている。ここで，農中総研の「農協信用事業動向調査」（2007年度第２回調査，07年11月実施）から，准組合員加入促進の取り組み状況について捉えてみよう。

まず，准組合員拡大に積極的に取り組む農協は約４割であり，過去に比べ増加して

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

いる。このことが，最近の准組合員急増の背景になっていると考えられる。そして，准組合員拡大の目的は，特に「信用・共済事業の維持・拡大」が主であり，最近では員外利用規制への対応が多くなっている。また，准組合員拡大の取り組みの対象は，当然ながら信用・共済事業利用者が中心である。

さらに，農協の准組合員に対する期待は，事業利用の維持・拡大が主であるものの，出資金の増強，地域農業への理解，生活活動等協同活動への参画など多様である。また，既存の事業利用者に対して，協同活動の参加や意思反映の参画を促すような働きかけは乏しいのだが，広報誌の配布は約７割，年金・共済友の会への参加の呼び掛けは約４割の農協で実施されている。一方，准組合員に対して組合員教育を実施している農協は極めて少ない。そして，准組合員の集落座談会や総代会への参加，理事・監事などへの就任等についても，限られた農協でしか行われていない。

以上のように，事業利用拡大という観点から准組合員の加入者は増大しているのだが，現状では，農協の組織構成員ないし協同活動の担い手としての准組合員の位置づけが曖昧なままにされている。その問題状況の背景には，組合員拡大の意義に関する系統組織全体での課題認識が不十分なことも影響しているように思われる。いま，これまでのJA全国大会決議の内容から，農協グループにおける組合員加入促進に対する方針の経過を検討してみよう。

組合員加入促進に初めて言及した大会は，「生活基本構想」が提起された第12回大会（1970年）であるが，その取り組みを明示的に方針化したのは第15回大会（1979年）からである。但し，それ以後，第23回大会（2003年）までは，組合員加入促進の提唱は掛け声だけに終わってきたように思われる。これに対し，第24回大会（2006年）では，これまでの大会決議とは異なり，組織基盤問題を極めて重視し，組合員加入促進等に関する方針が盛り込まれたビジョン策定を提起し，以後，全中でその具体化を検討している。

但し，組合員加入促進運動に関して，これまでの全国大会決議における問題点は以下の３つに要約できる。

まず，農協運動路線の混迷に起因して，目指す組織基盤の将来像が必ずしも明確ではない。過去の大会決議を振り返ると，組織基盤の将来像を明確に見据えて地域協同組合化が提起されたとは言い難い。その「地域協同組合化に対する迷い」は，端的に准組合員加入に対する対応方針の曖昧さに表れている。

第２に，「『個』が組織する協同組合」への転換姿勢の曖昧さである。１戸複数組合員制の対応方針は，JA全国大会で提案された歴史が浅い。そのせいか，各大会での１戸複数組合員制の導入やその考え方には，上述の問題と同様に，大きな「迷い」があるように思われる。農協法上の「みなし組合員制度」がある中で，事業利用に実質的に支障が少ない農家世帯員の組合員化

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

の方向が必ずしも明確ではない。

第３に，農協組織基盤の変化に伴うガバンナンスの困難性と制度問題であり，上述２つの問題点と密接に関連している。正組合員の離農・高齢化による減少と准組合員の漸増の中で，近年，員外利用規制問題への対応で准組合員加入を促進させていけば，結果として准組合員構成比をますます高めることになる。但し，共益権を持たない准組合員の増加は，農協のガバナンスを困難にするとともに，現行の農協法ないし組合員制度の見直しという組織目的に関わる根幹的な課題を突きつけている。

２　組合員拡大運動の先進事例の取り組み状況
―３農協の事例調査から―

ここで，先進事例農協の調査から，組合員加入促進の取り組みに関する現状の問題点や課題を探ってみたい。事例調査の対象農協は，全国の地域性にも配慮し，組合員加入促進対策を先進的に取り組んでいる３農協を選定した。ヒアリング調査では，農協トップ層及び企画管理担当，金融担当，生活担当及び女性部代表者に対して，組織構造の変化や組合員加入促進の方針等に関する質問項目を設定し，調査研究班メンバーの各分担者が行った。

事例農協の調査結果から，組合員拡大運動の取り組みについて，具体的には組合員拡大の背景や方針，推進対象，拡大方策，加入メリット，運営参加等に関して，各農協の特徴は以下のように整理できる。

⑴　事例農協の立地条件と准組合員比率

最初に，それぞれの調査農協の立地条件を比べてみたい。まずＢ農協（広島県）は，管内がＳ市と周辺の３町・３村（総人口５万７千人）にまたがり，過疎地を多く含む典型的な中山間地農村である。中山間地の地域経済を反映して，組合員戸数約１万３千戸（うち正組合員約7,500戸）の組織規模に対して，貯金量900億円，販売高40億円（米が約５割）の事業規模に留まる。そして，信用・共済部門の事業総利益構成比が78.3%（信用32.2%，共済46.1%）と高い。

Ａ農協（愛知県）は，Ｔ市と周辺３町（人口17万人）を管内に，園芸（果樹，野菜，花卉）産地が広がっている。そのため，貯金量が2,259億円と大きいが，正組合員約6,200戸で販売高も114億円の事業規模にあり，信用・共済部門の事業総利益に占める割合は56.8%（39.0%，17.8%）と低い。これに対してＣ農協（神奈川県）は，Ｈ市と隣接２町（人口32万人）を管内として，南部地域で都市化が進んでいる。組合員は約１万4,600戸（うち正組合員約3,500戸）で，貯金量2,641億円に対して販売高は約23億円に留まる。そして，信用・共済部門が事業総利益の89.9%（63.1%，26.8%）を占め，典型的な信用部門依存型の都市農協である。

このような立地条件の違いは，各農協間における准組合員比率の相違に反映している。准組合員比率は，都市型農協のＣ農協

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

が最も高く（74.5%），平地農村のＡ農協がこれに次いで61.8%，中山間地農村のＢ農協が34.7%と低い。

ここで，Ａ農協の准組合員比率の高さは，10年くらい前から始めた准組合員の加入促進運動によるものである。96年度の准組合員4,969人（41.1%）から06年度末では１万2,693人（61.8%）へと２倍以上に拡大しているが，増加した准組合員約7,700人のうち4,400人は女性である。正組合員においても，この間，男性組合員の減少を女性組合員の約１千人の増加で相殺している。要するに，当農協では，主に女性組合員の拡大によって組織拡大を図ってきたと言える。

女性の加入促進による組織規模の拡大は，程度の差はあれＢ農協についても当てはまる。当農協では04年度から組合員拡大運動を開始したが，04年度末から06年度末の２年間で組合員は約2,600人増えているが，そのうち女性が約2,100人を占めている。これに対してＣ農協の准組合員比率の高さは，ローン等の信用事業の利用関係で自然に増えてきた結果であり，一時，貯金高で員外利用規制違反になったように，員外利用者に対する積極的な加入促進によるものではない。当農協では，06年度から組合員の加入促進運動を始めたばかりである。

⑵　組合員拡大運動の背景や目的

組合員拡大運動を開始した背景や目的は，トップの経営姿勢や地域性も反映して農協間でやや異なる。Ｃ農協の場合は，直接的には貯金高の員外利用規制違反の解消を目的としており，併せて，既存組合員の高齢化に対応した世代交代対策であった。これに対してＡ農協では，員外利用規制の対応や事業拡大を目的としたものではないという。合併以来，当農協は，商工会や行政，地域住民等との交流・連携活動に積極的に取り組んでおり，組合員の拡大促進の取り組みには，地域における農協の存在感ないし影響力を高めようという意図がある。また，女性組合員の加入促進においては，女性部の生活文化活動（特に22クラブの目的活動）の拡大という狙いもある。実際にも，生活文化活動参加者の約３分の１は非農家（准組合員加入の対象者）であるという。

Ｂ農協の場合は，中山間地農村にあって，管内人口や農家（正組合員）の急速な減少に直面していた。正組合員は，91年度末の約１万3,600人から04年度末には１万1,700人へと1,900人も減少している。そこで，「『農』を起点とした幅広い地域活動に取り組む」（「第３次（H19年～H21年）中期計画重点方針」）ために，新規組合員の加入促進によって組織規模の維持・拡大に迫られたと言えよう。04年度からの加入促進運動の成果により，06年度末の当農協の組合員総数は約２万人で，管内総人口の約35%を占めるに至っている。

⑶　組合員加入の推進対象・目標，促進方策

組合員加入の主な推進対象では，３農協

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

とも全国の系統方針を踏襲している。正組合員の場合は，１戸複数組合員化の対象として農家女性や後継者（ないし女性部員及び青年部員）であり，准組合員の場合は，融資等の継続的利用者が対象となっている。但し，優先的に加入を進めた対象者は，Ｂ農協の場合では役職員本人及びその家族であり，Ｃ農協の場合では，員外利用規制対策もあって，員外の高額貯金者を加入推進の重点ターゲットにしている。

また，農家女性の正組合員化では，Ａ農協やＣ農協では農産物直売所の運営参加者を加入促進の主な対象者にしている。なお，Ｃ農協では，世代交代対策として，家庭菜園講座の受講生（定年退職帰農者）に対しても正組合員加入を働きかけている。

加入促進運動においては，各農協とも目標数値を掲げており，Ａ農協では年間約１千人，複合渉外１人当たり12人の目標，Ｂ農協では全役職員で職員１人当たり年間10人，各支店では准組合員の拡大目標を掲げている。Ｃ農協では，正組合員世帯や員外高額貯金者，継続的事業利用者等をリストアップして，属性別に加入目標を設定している。特に女性正組合員に関しては，正組合員総数の20%加入を目標としている。当農協のように，組合員ないし利用者の属性別に対応して加入促進の対策を検討している点は注目される。

また，いずれの農協も加入パンフレットや案内チラシを作成し，出資や脱退等に関するコンプライアンスにも配慮している。特にＣ農協では，勧誘に際しての「想定問答集」を作成している。なお，新規加入の出資金は，Ａ農協が３万円，Ｂ農協１万円，Ｃ農協は１万円をおおよその標準としている。

⑷　加入メリット及び加入後の働きかけ，加入促進運動の成果

Ａ農協では，勧誘にさいし加入メリットを特に強調していないが，組合員のメリットとしては，出資配当４%，定期貯金に対する利用配当，優遇貸出金利，葬祭ホール利用料（３万円）の無料化がある。将来的には総合ポイント制の導入を検討しているという。また，Ｂ農協では，定期積立貯金加入を前提にした葬祭事業の利用料割引があるくらいで，いまのところ経営財務に余裕が無いため，配当・ポイント制による利益還元措置は検討中に留まっている。

これに対してＣ農協では，勧誘対象者に対して加入のメリットを積極的に提示している。具体的には，金利上乗せ定期貯金やマイカーローンの金利優遇，ＡＴＭ手数料のキャッシュバックのほかに，信用・共済の高額利用者に対して旅行や歌謡ショーへの招待がある。

また，特に准組合員に対して，Ａ農協では，ミニディスクロージャー誌や広報誌，事業関係パンフレットを配布している。そして，生活文化活動（目的活動のサークル）への働きかけや農協主催の地域イベント（特にスポーツイベント），子供向け活動への参加を勧誘している。Ｂ農協では，広報誌で協同組合運動記事を連載しており，ま

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

た，各種イベントの開催や子供向け活動への参加を働きかけている。C農協においても，広報誌で農協のイベント情報を准組合員にも提供している。

なお，組合員の加入拡大の成果として，A農協では，貯金や共済の事業伸長に大きく貢献しているという。また，B農協では，組合員加入者のAコープ店利用が多いという。またC農協では，端的に貯金の員外利用比率が33%から23%へ低下した。

⑸　女性組合員及び准組合員の運営参加の状況

女性組合員の理事登用や総代選出では，A農協が理事24人のうち２人（うち女性部選出１人，地域選出１人），総代619人のうち18人（目標20%）である。B農協では，理事22人のうち３人（地域代表１，女性部代表２），女性総代は４%（目標10%）である。C農協では，理事24人のうち女性２人で，女性総代は612人のうち７人（目標20%）に留まる。女性総代については，いずれの農協も現在時点では過小に留まっている。

また，准組合員の組織化や意思反映に関しては，A農協では，当面，組合員数拡大の取り組みを先行させ，将来の検討課題としている。B農協では，支店単位の准組合員の組織化が検討段階にあるのみである。これに対して，C農協では，「はまゆう会」（12支部）という准組合員の親睦会組織がある。年１回の准組合員大会があるほか，各支店や女性部，青壮年部主催のイベントに参加しているという。いずれの農協においても，現時点では，准組合員の意思反映や運営参画について具体的な取り組みは見られない。

3　まとめ
―組合員加入促進運動の問題と課題―

以上の事例調査結果から，多様な（潜在）利用者層の積極的な組合員加入促進により，農協の組織基盤自身を主体的に変えて（強化して）いくときの問題や課題について提起してみたい。

まず，「組織基盤の強化」という場合，組合員の加入促進という組織規模の拡大という取り組みと，組合員の組織化及び協同活動の普及・活性化という組織活動の強化という内容とに便宜的に分けられる。前者の組合員拡大運動の背景は，農家世帯主（農業者）＝正組合員の減少という問題に対して，正組合員比率の維持，信用・共済や生活部門での事業量拡大という狙い，員外利用制限規制への対応，地域社会における農協の影響力の確保など多様である。

そのさい，農家女性や後継者の正組合員加入促進の場合，農家ごとの戸単位加入から，農業者ごとの個人による加入方式への転換という，イエ主義から個人主義による組織再編という意義を帯びている。女性正組合員の増大を契機にした総代の女性比率向上や，女性理事の登用もその考え方の延長にある。農業後継者の正組合員化や運営参加においても同様の意義を持っている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

このこと自体は，農協法で規定する農協像に抵触することはない。

但し，農水省は理事定数の増大を認めていないため，女性あるいは後継者，生産部会代表等の理事枠を設けるとき，地域代表理事枠との競合が生じ，多くの農協で女性理事等の登用が進まない主な要因になっている。特に女性理事登用の場合では，女性の正組合員を増やすことが先決であり，その後に女性正組合員比率に対応した女性の総代・理事枠を確保する方法が制度的には正当かもしれない。この点で，調査事例のＡ農協の場合では，女性正組合員の構成比がすでに４分の１弱を占めているのだが，女性総代は３％未満，女性理事は理事総数24人のうち２人に留まっている。正当な選出根拠があっても，女性の総代・理事枠を確保することが容易でない現状を示している。

ところで，准組合員加入の促進運動の場合は，農協の組織理念の再検討を迫ってくる。「都市農協」が典型的なように，大半の農協にとって，住宅ローン等の員外の資金借入者を「系統信用補完制度の保証資格者」にさせるため，信用事業の伸長とともに准組合員を増大させてきた。言わば，既存の大半の准組合員は，員外者へのローン推進を契機に増えてきたにすぎない。これに対して貯金利用の場合は，特に組合員化の必要性が無いため，員外利用制限を超えてしまいがちだった。このような事情が，前述の「信用事業動向調査結果」が示すように，ここ数年で，特に「特定市」の農協の多くが准組合員の積極的拡大に取り組み始めた背景である。

これに対して，調査事例のＢ農協においては，「『農』を起点とした幅広い地域活動に取り組む」ことを運動方針に掲げる。そのさい，農家数の減少により農業者だけで運動方針を実現することは困難であるという認識から，地域住民（消費者）を巻き込んだ組織づくりを目指すとして，積極的に女性の組合員（正・准）加入を促進している。言わば，新規組合員の加入促進は，員外利用規制への対応や事業利用の拡大というよりも，農協運動の「応援団づくり」という意味を帯びている。

この点で，「信用事業動向調査結果」において，「加入時のアピールする点」として，「サービス・施設利用面での優遇」や「出資配当」に加えて，「農協の存在意義」が「特定市」の農協では25.5％もある。また，「特定市」での「准組合員への期待」では，「員外利用規制への対応」（82.4％）が最も多いものの，「地域農業への理解」も45.1％を占めていることに注目したい。

このような背景には，信用・共済依存型の農協経営の特質が反映していよう。准組合員が多数を占める都市農協の場合ではその傾向が特に強い。第１表でＣ農協の例を示すように，部門別当期利益で見れば，信用事業の利益が「農業関連事業」の大きな赤字をカバーしている。信用・共済部門によるこのような「営農補填」の実態について，非農家・非農業経済に依存する都市農協では，特に准組合員に対して説明責任の

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1表　各事例農協の営農指導事業費の部門別配賦割合及び同配賦後の税引前当期利益の部門別寄与率(2006年度)

（単位　%）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	合計	（万円）
A農協	営農指導配賦	39.5	18.0	19.4	23.1	100.0	22,190
	当期利益寄与率	93.8	42.0	△16.6	△19.1	100.0	10,014
B農協	営農指導配賦	12.5	17.9	67.1	2.5	100.0	16,815
	当期利益寄与率	96.3	248.8	△114.5	△60.6	100.0	23,436
C農協	営農指導配賦	43.8	25.7	14.5	16.0	100.0	20,238
	当期利益寄与率	188.7	33.6	△80.9	△41.4	100.0	41,768

資料　各農協の総代会資料より作成

履行とともに，農協の組織理念に対する理解を求めていく必要性が生じてきている。

このような観点に立てば，非農業者（非農家）への組合勧誘時においては，農協組織の理念や運動方針を明確に提示し，加入者に理解・確認させる必要があろう。また，協同組合としての農協組織に関する組合員教育も当然の取り組み課題になってくる。この点で，新規加入者への組合員教育や准組合員への研修活動に関して，取り組んでいる農協がわずか数%に留まるという現状は極めて問題であろう。

なお，准組合員の属性は多様であり，全体を組織化することは困難である。有志による親睦会の形成や既存の各種生活文化活動に参加してもらう方法が現実的なようだ。また，准組合員の意思反映では，支店運営委員会や総代会，理事会，経営管理運営委員会などに，意思決定者としてあるいはオブザーバーとして参加する方法がありうる。その役員・委員の選出においては，准組合員を地域単位ないし利用者組織単位等で組織化して，その組織代表が運営参加する姿が理想的である。但し，上述のように組織化は困難であるため，農協の地域農業振興活動に理解があり，協同活動への参加度の高い准組合員に，個別に委嘱する方法が現実的であろう。なお，准組合員の運営参加は都市部で進展しており，先の「信用事業動向調査結果」によれば，准組合員理事のいる農協はすでに「特定市」で18.4%，「中核都市」で21.6%，准組合員比率50%以上の農協では２割前後に達している。

ところで，組合への加入促進に際して，事業利用面でのメリットの提示は，前面に出して強調すべきことでは無いかもしれない。経済的メリットの強調は事業推進の手段でもあり，利用メリットがある限りでの農協と組合員の関係に留めてしまう。本来なら，協同活動への参加を通して，農協の事業利用に結びついてくるのが理想的であろう。この点で，Ａ農協では，特に「メリット」を強調しなくとも組合加入者は増大し，事業利用も拡大していることに注目したい。当農協では，新規加入組合員に対して，生活文化活動や地域社会活動等への参加を積極的に働きかけている。協同活動を中心にしたこのような「農協と組合員との関係構築」が，地域組合化の本来的なあり方と思われる。

（あおやぎ　ひとし）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

情勢

農畜産業における資材価格の変化による経営収支への影響

はじめに

本稿は，昨年来の一次産品価格の上昇が日本農業の大きな負担となっている情勢を踏まえ，最近の農業資材価格および農産物価格の変化と，それが農畜産経営の収支に与える影響について試算することを主な目的としている。価格変化が農業および農業経営等に与える影響を見るための基礎となる資料としては，「産業連関表」，「生産費調査」および「営農類型別経営統計」などがある。影響を見る方法として，「産業連関表」では行列計算によるほか，モデルを構築して試算する方法があり，「生産費調査」および「営農類型別経営統計」では，価格部分をそのまま変化させる方法や，関数を使用して推計する方法などがある。本稿は，「生産費調査」の価格部分を変化させる方法を使って試算する。

価格の変化については，資料として「農業物価統計」を使用し，農畜産経営の収支に与える影響については，「農業物価統計」と「生産費調査」を使用して個別品目にかかる経営収支の変化を試算する。紙幅の制約があるため，本稿においては，耕種では米，畜産では乳用牛と肉用牛の３つに焦点を当てる。(注１)

（注１）都府県の乳用牛経営への飼料価格上昇の影響を見た文献として，清水(2008)があるので参照いただきたい。

１　農業資材価格および農産物価格の上昇

(1)　近年の価格変化

第１図は，農業資材価格の推移を指数で見たものである。(注２)農業資材価格指数の一部を構成する光熱動力，配合飼料および肥料価格指数は，2004年ごろから上昇していたが，06年後半からその傾向が強まり，08年に入ると暴騰ともいえる状況となった。そして，これら３指数の上昇につれ，農業資材価格指数も上昇幅が大きくなっており，３指数が農業資材価格指数上昇の中心となってきたことがわかる。06年の価格指数を基準に08年８月の価格指数を見ると，光熱

第１図　資材価格の変化

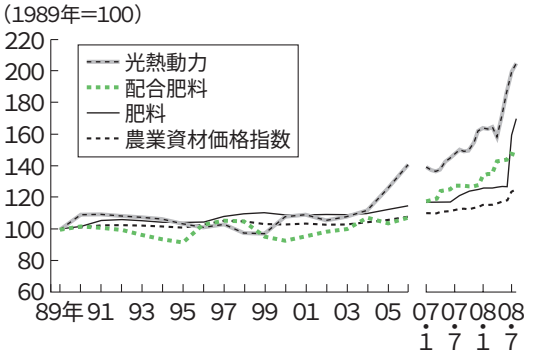

資料　農林水産省「農業物価統計」

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第2図　農産物価格の変化

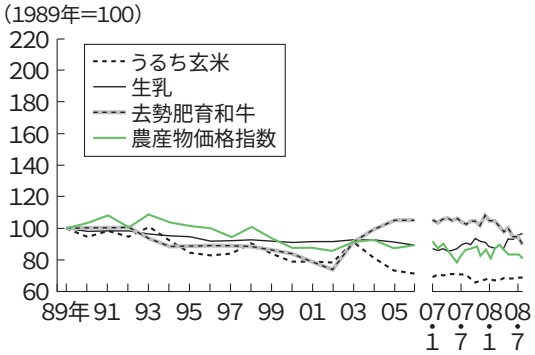

資料　農林水産省「農業物価統計」

動力は44.5%，配合飼料は36.1%，肥料は47.4%上昇し，農業資材価格指数は，06年と比べ08年８月には15.6%上昇した。

一方，農産物価格の推移を指数で見たものが第２図である。農産物価格においては，一部の資材価格指数に見られるような高い上昇率は見られない。本稿で取り扱う３品目については，うるち玄米および去勢肥育和牛の価格は低下傾向にあるが，生乳の価格は08年４月の乳価改定を反映して５月から上昇している。

そして，農産物価格全体の動きを示す農産物価格指数は，06年と比べ08年８月には10.7%も低下する一方，資材価格は上記のように大きく上昇したことから，交易条件（農産物価格指数／農業資材価格指数）は著しく悪化している。

（注２）「農業物価統計」に掲載されている価格および指数に反映されている価格は，農業経営者の庭先価格である。例えば，庭先の農産物価格は，農協や出荷組合から川下の需要者に売り渡される販売価格から出荷等に要した費用を控除したものである。

(2)　過去との比較

先に示した最近の価格指数の推移と比較するために，少々乱暴ながら1973年10月に始まる第一次石油危機当時の価格指数の動きを見ておく。このときは，産油国の原油価格引き上げに加え，農業関連では73年６月の穀物ショック（米国の大豆等の輸出規制）を背景とした飼料価格の上昇があった。農産物に限らず日本全体としての当時の特徴は，原材料価格や卸売価格の上昇とともに消費者物価および賃金率が上昇したことであり，73年においては，消費者物価指数の前年比が23.2%となるなど，高率のインフレーションが引き起こされた。

第３図に示した石油危機当時の農業資材価格と農産物価格の推移を見ると，最近の

第3図　農産物価格と資材価格変化の比較

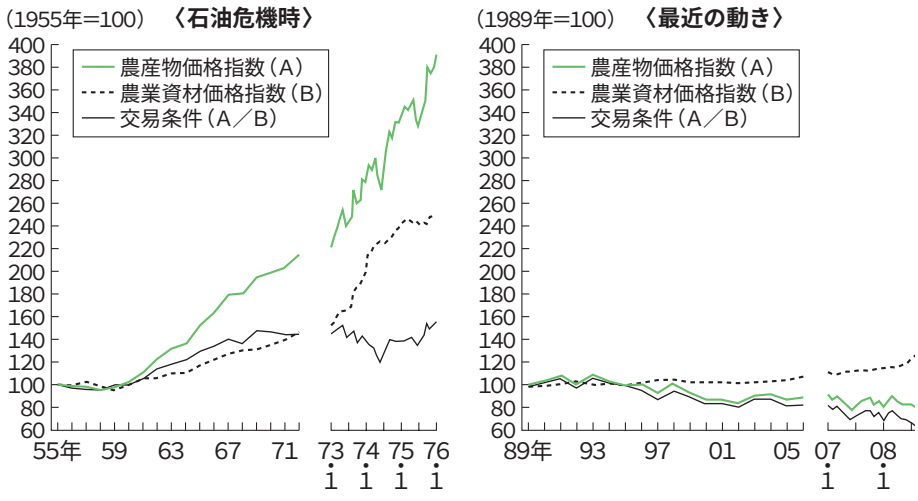

資料　農林水産省「農業物価統計」

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

動きとは異なり，当時は農業資材価格とともに農産物価格も上昇していたことがわかる。例えば，73年においては，農業資材価格指数は前年比で26.1%，農産物価格指数は23.2%上昇した。交易条件を見ると，石油危機前の60年代は米価の上昇を背景に改善していたが，69年以降悪化しており，石油危機が勃発する73年の半ばから大幅に悪化することになる。しかし，74年の半ばからは大幅に改善している。このことは資材価格変化が農産物価格に波及するまでに時間差が生じている可能性を示している(注3)。

現在の価格変化の状況は，資材価格が先行して上昇しており，それが交易条件を悪化させている。現状，資材価格の上昇にあわせ，農産物価格が上昇しているのは，図中の品目では生乳のみである(前掲第２図)。

(注３) 生産性の向上は価格上昇の一部を吸収するが，ここでは考慮していない。

２　価格変化の影響
－生産費調査を利用して－

(1)　試算の特徴

本稿では，「生産費調査」の収支の両面を価格変化にあわせて変化させた結果を示す。この方法の最大のメリットは簡便なことであり，ある条件のもとでの極めて短期的な経営収支の変化を見るには有効であろう。

一方，デメリットとしてここでは２つ挙げておく。これらの点を考慮すると，本稿の試算はかなり限定的なものであることに注意が必要である。

第１に，技術が固定されていることである。これは，06年から現在までの間の技術進歩による生産性の向上を無視していることになり，中長期的な変化を見るには非現実的であることを示している。加えて，相対価格変化にも関わらず全く生産量および投入量を変化させない状況を想定している。この状況は，価格上昇による収入増加の効果を過小評価，費用増大の効果を過大に評価したものとなる。例えば，ある投入財の価格が上昇し，生産費が上昇するとみれば，農業経営者はその上昇を緩和するために，より安価な代替資材の利用や新技術を導入し，投入量を変化させ，費用を削減することが多い。本稿では，こうした経営努力による生産費上昇の緩和については考慮していない。

第２に，農産物価格と農業資材価格に反映されない政策支援の部分は考慮されない。例えば，米，乳用牛および肉用牛の各品目における経営安定対策などは考慮されない。

(2)　試算の方法

ここで試算するのは，米，乳用牛および肉用牛(去勢若齢肥育牛)の３品目であるが，耕種で米を取り上げたのは，農業生産額に占める割合が高いことを考慮してのことである。畜産では，乳用牛および肉用牛を取り上げた。それは，乳用牛を飼養する酪農経営が，多大な設備投資を要し，価格の変動の仕方によっては経営継続すら困難なこ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

と，肉用牛生産の粗収益が物財費を下回るなど厳しい状況にあったことを考慮したためである。

試算に当たっては，06年の生産費調査を基礎データとして使用する。そして，06年から直近の08年８月までの価格変化率を使用して収支変化をみる。変化させる価格は，農産物価格では「うるち玄米」，「生乳」および「去勢肥育和牛」であり，これにより試算する３品目の「粗収益」を変化させる。生産資材価格では「肥料」，「配合飼料」および「光熱動力」の価格変化を，「購入肥料費」，「流通飼料費」，「光熱水料および動力費（以下「光熱動力費」という）」の費用３項目に反映させる。試算は，①費用３項目のみを変化させた場合の試算結果と，②①に加えて粗収益も同時に変化させた場合の試算結果を示す。

なお，試算に当たって「生産費」という項目を新たに設定した(注４)。これは，本稿において便宜上設定したものであり，家族労働費を含む所得を見るためである。

各品目における試算結果として，ここでは調査農家の平均（表上部の「全体」），全国平均経営規模が該当する階層（表中央部）および統計上での最上位規模階層（表下部）の３つを示している。全国平均経営規模は，米は1.2ha／戸，乳用牛は61.5頭／戸，肉用牛は32.2頭／戸である(注５)。

（注４） 通常，生産費は，副産物価額差引生産費，支払利子・地代算入生産費および資本利子・地代全額算入生産費の３つを指す。

（注５） 米の全国平均経営規模は，「平成18年産作物統計」および「2005年農林業センサス」から計算した。乳用牛および肉用牛の全国平均経営規模は「平成18年畜産統計」からとった。

３　試算結果

⑴　米

第１表は，価格変化の影響を米について

第1表　米生産における10aあたりの収支

（単位　千円／10a，％）

		①06年実績	（構成比）	②費用変化後	③収益・費用同時変化後	増減額②－①	増減額③－①	増減率②／①	増減率③／①
全体	粗収益（A）	111		111	106	0	△5	0.0	△4.5
	生産費（B）	81		87	87	5	5	6.6	6.6
	うち物財費	77	（100.0）	82	82	5	5	7.0	7.0
	うち購入肥料費	8	（10.2）	12	12	4	4	47.4	47.4
	光熱動力費	4	（4.9）	5	5	2	2	44.5	44.5
	所得（A）－（B）	29		24	19	△5	△10	△18.3	△35.2
1～2ha未満	粗収益（A）	112		112	107	0	△5	0.0	△4.5
	生産費（B）	83		89	89	6	6	6.8	6.8
	うち物財費	81	（100.0）	86	86	6	6	7.0	7.0
	うち購入肥料費	8	（10.2）	12	12	4	4	47.4	47.4
	光熱動力費	4	（4.9）	6	6	2	2	44.5	44.5
	所得（A）－（B）	29		23	18	△6	△11	△19.7	△37.3
15ha以上	粗収益（A）	115		115	110	0	△5	0.0	△4.5
	生産費（B）	65		70	70	5	5	7.6	7.6
	うち物財費	55	（100.0）	60	60	5	5	9.1	9.1
	うち購入肥料費	7	（12.5）	10	10	3	3	47.4	47.4
	光熱動力費	4	（7.0）	6	6	2	2	44.5	44.5
	所得（A）－（B）	50		45	40	△5	△10	△10.0	△20.4

資料　農林水産省「平成18年度米及び麦の生産費」，「農業物価統計」
（注）１　副産物は除く。
　　２　生産費とは、支払利子・地代算入生産費から家族労働費を除いたものである。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

みたものである。

06年の平均価格と比べ，08年８月の資材価格は，肥料が47.4%，光熱動力が44.5%上昇しているので，これに合わせ物財費のうち購入肥料費と光熱動力費をそれぞれ同率変化させた。その結果，物財費は全体で7.0%増加している。

表の増減率欄からわかるように，08年８月現在では，資材価格の上昇により生産費が全体で6.6%増加し，粗収益が4.5%減少していることから，米からの所得は35.2%減少している計算となった。

全国の稲作における平均経営規模が属す階層である1～2ha未満層と統計中最大規模となっている階層である15ha以上層を比べると，面積あたりの物財費やその内訳である購入肥料費等，生産費を低く抑えている15ha以上層の方が，所得の増減率△20.4%と1～2ha未満層の△37.3%と比べ価格変化の影響が小さくなっている。

なお，米の場合注意しなければならないのは，08年８月の価格を反映させた試算と08年の稲作収支との関係を十分に説明するものではないことである。特に，それは肥料に関して言える。肥料価格は08年７月から大幅に上昇したため，追肥のために肥料を購入した一部の農家を除くと，08年の稲作収支への影響は少ないと考えられる。08年についてはむしろ，資材価格よりも米価が収支に影響する。この点では，現在の米価および資材価格の水準が09年まで維持された場合の稲作収支のシミュレーションと捉えることができる。

(2) 乳用牛

第２表は，価格変化の影響を乳用牛について見たものである。

第2表　酪農（乳用牛）における1頭あたりの収支

（単位　千円／頭，%）

		①06年実績	（構成比）	②費用変化後	③収益・費用同時変化後	増減額②－①	増減額③－①	増減率②／①	増減率③／①
全体	粗収益（A）	718		718	774	0	56	0.0	7.8
	生産費（B）	551		646	646	95	95	17.2	17.2
	うち物財費	526	(100.0)	621	621	95	95	18.1	18.1
	うち流通飼料費	238	(45.4)	324	324	86	86	36.1	36.1
	光熱動力費	20	(3.8)	29	29	9	9	44.5	44.5
	所得（A）－（B）	167		72	128	△95	△39	△56.9	△23.4
50～80頭未満	粗収益（A）	683		683	736	0	53	0.0	7.8
	生産費（B）	528		613	613	84	84	15.9	15.9
	うち物財費	505	(100.0)	589	589	84	84	16.7	16.7
	うち流通飼料費	210	(41.6)	286	286	76	76	36.1	36.1
	光熱動力費	19	(3.8)	27	27	8	8	44.5	44.5
	所得（A）－（B）	155		70	123	△84	△31	△54.5	△20.1
100頭以上	粗収益（A）	755		755	814	0	59	0.0	7.8
	生産費（B）	589		681	681	92	92	15.5	15.5
	うち物財費	551	(100.0)	642	642	92	92	16.6	16.6
	うち流通飼料費	227	(41.3)	309	309	82	82	36.1	36.1
	光熱動力費	22	(3.9)	31	31	10	10	44.5	44.5
	所得（A）－（B）	166		74	133	△92	△33	△55.2	△19.8

資料　農林水産省「平成18年畜産物生産費」，「農業物価統計」
（注）1　試算対象は搾乳牛。
2　副産物は除く。
3　生産費とは，支払利子・地代算入生産費から家族労働費を除いたものである。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

乳用牛は，流通飼料費が物財費に占める割合が45.4%と高く，飼料価格からの影響を最も受けやすい畜産物のひとつである。その飼料価格が36.1%，更に光熱動力が44.5%増加しているため，流通飼料費と光熱動力費をそれぞれ同率変化させると，物財費は全体で18.1%増加する計算になる。

08年８月現在における酪農(乳用牛)経営の収支は，資材価格の上昇(表中②欄)だけを見ると，全体で56.9%も所得が減少している。08年４月の乳価改定により生乳価格が上昇したことを考慮(表中③欄)しても，所得が23.4%減少する計算になる。この所得の減少が，現在実施されている乳価再改定交渉につながっている。

酪農(乳用牛)経営において，飼養頭数が多い農家の粗収益が高くなっているが，これは乳価が固定されている中で，搾乳牛一頭あたりの搾乳量が多いためである。そのこともあり，収益と費用を同時変化させたときの所得減少率は，100頭以上飼養している農家において低く抑えられている。

(3) 肉用牛

第３表は，価格変化の影響を肉用牛について見たものである。

流通飼料費が物財費に占める割合は，06年生産費で28.7%であり，乳用牛ほどではないが飼料価格からの影響を受けやすい畜産物となっている。08年８月の資材価格は，飼料で36.1%，光熱動力で44.5%上昇しており，流通飼料費と光熱動力費を同率変化させると，物財費は全体で10.8%増加する。

08年８月現在で見ると，肉用牛経営においては，資材価格の上昇による生産費の増加額よりも牛の販売価格の低下による粗収益の減少額が大きい。そして，収

第3表　肉用牛生産における1頭あたりの収支

(単位　千円／頭，%)

		①06年実績	(構成比)	②費用変化後	③収益・費用同時変化後	増減額 ②－①	増減額 ③－①	増減率 ②／①	増減率 ③／①
全体	粗収益(A)	950		950	810	0	△140	0.0	△14.7
	生産費(B)	822		909	909	87	87	10.6	10.6
	うち物財費	804	(100.0)	891	891	87	87	10.8	10.8
	うち流通飼料費	230	(28.7)	313	313	83	83	36.1	36.1
	光熱動力費	9	(1.1)	13	13	4	4	44.5	44.5
	所得(A)－(B)	128		40	△99	△87	△227	△68.3	△178.0
30～50頭未満	粗収益(A)	977		977	833	0	△144	0.0	△14.7
	生産費(B)	842		931	931	89	89	10.5	10.5
	うち物財費	828	(100.0)	916	916	89	89	10.7	10.7
	うち流通飼料費	235	(28.4)	320	320	85	85	36.1	36.1
	光熱動力費	9	(1.0)	12	12	4	4	44.5	44.5
	所得(A)－(B)	135		46	△98	△89	△233	△65.7	△172.5
200頭以上	粗収益(A)	934		934	797	0	△138	0.0	△14.7
	生産費(B)	813		897	897	84	84	10.3	10.3
	うち物財費	791	(100.0)	875	875	84	84	10.6	10.6
	うち流通飼料費	221	(27.9)	300	300	80	80	36.1	36.1
	光熱動力費	10	(1.2)	14	14	4	4	44.5	44.5
	所得(A)－(B)	121		37	△100	△84	△222	△69.2	△182.8

資料　農林水産省「平成18年畜産物生産費」，「農業物価統計」
(注)1　試算対象は去勢若齢肥育牛。
　　2　副産物は除く。
　　3　生産費とは，支払利子・地代算入生産費から家族労働費を除いたものである。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

益と費用をともに変化させた場合（表中③欄）には，粗収益が物財費を下回る状況が生じており，所得はマイナスとなっている。これは規模の大小に関わらず見られる。これに対し，既に粗収益が物財費を下回った場合に，その一部を補填する政策的支援が講じられているが，肉用牛経営の収支が厳しいことに変わりはない。

4　結語

現在の状況は，第一次石油危機時ほどではないにせよ，資材価格の変動が激しい。そして，当時とは異なり，資材価格の上昇に生産者価格の上昇が全く追いついておらず，交易条件が悪化の一途をたどっている。

そのため，試算結果のように，農畜産経営は収支悪化という厳しい状況にあるものと考えられる。特に畜産は，流通飼料費が物財費に占める割合が高く，配合飼料の価格変化による経営収支への影響が大きい。これに対し，配合飼料の価格安定のための基金や，生産費の状況に応じて補助金が交付されるしくみ等があり，これらに追加的な緊急対策が施されているが，更に短期的な価格変動に対する農畜産業支援策について，今後も検討を重ねていくことが求められているのではないだろうか。

もちろん，農畜産経営においても，中長期的には生産性向上のための経営努力が必要不可欠である。また，同時に経営を支援し，生産性を向上させる継続的な技術の開発や普及も不可欠である。しかしながら，今回のような短期的な価格変化，特に資材価格上昇に対しては抗しえない事が多く，経営努力や技術の普及を待つ前に廃業に追い込まれることもある。特に，日本の畜産経営は，現在価格上昇率の高い資材の投入額が物財費に占める割合が高く，緊急的な支援策が必要と考えられる。

また，耕種部門について，稲作に本格的な影響が出てくるのは09年作からである。更に，「生産費調査」の対象となっていないため，本稿では取り上げなかった施設野菜作などは，光熱動力費が経営費に占める割合が他作目の経営と比べ高いため，冬期の営農に影響を及ぼすこととなる。既に述べた生産性向上のための経営支援に農協も積極的に関わることで，資材価格上昇による農業経営への影響を少しでも吸収できる体質作りに寄与していくことが求められているものと思われる。

＜参考文献＞
・清水徹朗(2008)「飼料価格高騰と日本の畜産・酪農業」『農中総研 調査と情報』９月号

（研究員　若林剛志・わかばやしたかし**）**

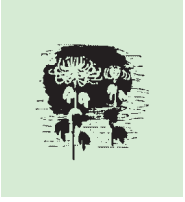

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

情勢

2007年度の農協金融の回顧

はじめに

米国サブプライムローンの不良債権化が，その証券化商品（さらにそれらを複雑に組み込んだ仕組商品など）の価格下落・流動性低下につながり，証券化商品の組成や売買の中心となってきた投資銀行などの経営不安にまで広がるなか，米国景気は07年度後半以降減速傾向に転じ，わが国景気も輸出環境悪化から減速傾向を強めた。本稿では，家計をめぐる近年の状況をとりまとめるとともに，07年度の農協信用事業の特徴的な点を整理したい。

1　家計を取り巻く環境変化について

財政支出に依存しない企業自身の収益力向上，過剰債務・過剰設備の調整が課題となった02年度以降の今回の景気回復局面では，企業収益の改善が財務体質・収益力強化に充てられたため，家計の可処分所得が着実な増加に転じたのは05年度になってからだった（第１表）。家計所得増加もパートなどを中心とした雇用者数増加の寄与が大きく，１人当たり給与の増加が小幅だったのが今回の回復局面の特徴であった。

団塊世代の退職による雇用者の年齢構成の変化も影響していようが，07年度には１人当たり給与がほぼ横ばいで推移するなかで，年度後半には米国景気減速を受けた国内景気減速によって雇用の伸びが鈍化し，年度全体としての雇用者報酬（国民所得統計ベース）増加率（前年比。以下増加率は全て前年比）は0.5％と，1.4％だった06年度から大きく鈍化した。

07年２月の利上げや定期性預貯金増加の結果，利子所得は前年比で増加したとみられるが，可処分所得の９割を占める雇用者報酬伸び悩みから，試算によれば07年度の家計の可処分所得増加率は大幅に鈍化したとみられる。

一方で家計の消費支出（名目）は緩やかながら増加基調を保ったため，07年度全体としてはフローの貯蓄額は縮小し，試算では貯蓄率も３％を下回るものになったとみられる。そのようななかで，07年度の家計金融資産形成の原資としては，06年度同様，土地の売却収入が一定の寄与をしたと考えられる。内閣府「国民所得統計」によれば06年度に家計は6.7兆円の土地純売却（売却－購入）となったが，国土交通省の推計では07年度もほぼ同程度の純売却となっている（『土地白書』）。フローの貯蓄が縮小するなかで，（相続税などの支払という要因もあ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1表　家計の所得・消費・貯蓄・投資，金融資産負債動向

（単位　兆円，％）

	02年度	03	04	05	06	07	07.4 ～07.9	07.10 ～08.3
(a) 可処分所得等（実額） 同　増加率	290.8 △0.7	287.8 △1.0	287.9 0.0	291.3 1.2	294.2 1.0	295.4 0.4		
(b) 最終消費支出（実額） 同　増加率	277.6 △0.1	276.6 △0.3	278 0.5	281 1.1	284.8 1.4	287.9 1.1		
(c) 貯蓄額（実額）(a)－(b) 貯蓄率 (c)／(a)	13.2 4.6	11.2 3.9	9.9 3.4	10.3 3.5	9.5 3.2	7.6 2.6		
(d) 純投資等（実額）	4.3	△2.5	0.9	1.1	△4.4	△4.2		
うち土地投資	2.6	△4.7	△1.2	△1.6	△6.7	△6.1		
(e) 貯蓄投資差額（実額）(c)－(d)	8.9	13.7	8.9	9.1	13.9	11.8		
(f) 資金過不足（実額）(g)－(h)	10.8	3.8	9.1	7.4	17.9	22.2	24	△1.8
(g) 金融資産増加額	4.8	1.1	8.7	15.8	16.1	20.6	17.1	3.5
うち現預金 投資信託 対外証券投資 その他金融資産	9.9 0.7 0.8 △6.6	6.6 0.4 0.1 △6.0	0.2 3.2 △0.4 5.7	△3.9 8.6 △1.3 12.4	0.4 9.9 △0.1 5.8	6.1 10.7 4.3 △0.5	1 7.7 0.8 7.6	5.2 2.9 3.5 △8.1
(h) 金融負債増加額	△6.1	△2.7	△0.3	8.4	△1.9	△1.6	△7.0	5.3
(i) 金融資産残高増加額 (g)＋(j)	△14.8	52.7	19.6	90.3	26	△61.8	2.9	△64.7
(j) 価格変動等調整額	△19.6	51.6	10.9	74.5	9.9	△82.4	△14.1	△68.3

資料　(a)～(e)は内閣府「国民所得統計」，(f)～(i)は日銀「資金循環統計」
(注)1　2007年度の(a)，(c)，(d)，(e)は，各種統計に基づく筆者の試算値。
2　可処分所得等は，可処分所得と年金基金準備金変動の合計値。
3　純投資等は，資本移転，純固定投資，純土地購入の合計値。
4　(e)と(f)は，推計の基礎となる統計が異なることから数値は一致しないが，概念上は一致する。

ろうが）固定資産の取り崩しが，06，07年度の金融資産増加の原資として大きかったといえる（統計上はマイナスの投資として反映）。

そうした経済活動の結果，07年度の家計は年間20.6兆円の金融資産を積み増した。

07年度の家計金融資産の特徴は，年度後半以降の市場性金融商品の価格下落が，家計の金融資産残高に与えた負の影響が極めて大きかったことである。家計は20兆円以上の金融資産を積み増したが，年度末時価による金融資産残高は前年比61.8兆円の減少となり，価格変化等によるマイナスが82.4兆円となった。

01年３月以降のゼロ金利政策長期化による預貯金の魅力低下，金融機関がバランスシート拡大よりも投信などの預かり資産増加による手数料収入獲得という方針をとってきたこともあり，01年度末に9.1％だった家計金融資産に占めるリスク資産（ここでは投信，株式・出資金，対外証券投資）の割合は，07年６月末には（価格上昇の影響が大きいが）18.4％にまで上昇しており，それだけ市場性金融商品の価格下落の影響も大きくなった。銀行部門が市場性金融商品を積極的に扱い始めて以来，06年度までは価格上昇に支えられて好調を維持してきたが，07年度後半以降，初めて厳しい局面を迎えたことになる。

07年度前半7.7兆円だった家計の投資信託の増加額が後半2.9兆円と大幅に鈍化し，現預金の増加額が同1.0兆円から5.2兆円に

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

拡大するなど，家計の安全資産選好が高まったことは確かである。ただ，一方で対外証券投資が年度前半の0.8兆円から3.5兆円へと増加額を拡大させるなど，家計がリスク回避姿勢を強めながらも，リスクのとり方を変化させている面もみられる。

このように家計をめぐる環境は，07年度後半以降，急速に悪化の傾向を強めた。農家に関しては，全体的な傾向以上に，農産物価格低迷のなかでの資材・燃料価格高騰が負の影響を与えた。07年度の農協信用事業をめぐる環境は，年度後半にかけて大きく悪化してきたといえる。

2　農協貯金の動向

農協貯金は，05年４月以降増加幅が縮小していたが，06年８月以降拡大に転じたのち，07年６月以降の前年比増加額は約２兆円でほぼ横ばいに推移し，07年度末（08年３月末）の増加率は2.4％となった（第２表）。それを種類別にみると増加の中心となったのは定期性貯金であった。07年度末における定期性貯金の増加率は3.2％と06年度末の増加率に比べて1.4ポイント上昇した。

農協貯金の前年比増加額を，当座性と定期性（さらにそのうち一年定期）に分けると，06年度下期以降の増加額の拡大は，定期性貯金，なかでも１年定期の増加がその大半であった（第１図）。一方，１年未満の定期貯金は，年度前半までは前年比増加であったが，年度後半は前年比減少となり，年度末には前年比△7.2％となった。

公金貯金はその大半が１年未満の定期とみられるため(注１)，07年度の農協貯金の増加は，個人を中心とした，１年定期貯金の増加によるものだったといえる。

定期貯金について金額帯別にみると，小口定期（300万円未満）は07年度末の増加率が06年度末対比2.3ポイント上昇の3.1％となり，中口定期（300万～１千万円未満）においても同時期に0.1ポイント上昇し7.0％

第2表　農協主要勘定の動向

（単位　億円，％）

	残高	前年比増加率					
	08年3月末	03.3	04.3	05.3	06.3	07.3	08.3
貯金	820,756	1.2	2.1	2.2	1.5	1.7	2.4
当座性	249,843	7.4	5.6	6.3	5.8	1.5	0.4
定期性	570,913	△1.0	0.7	0.6	△0.3	1.8	3.2
貸出金	215,983	△1.2	△0.2	△0.9	△0.2	2.3	1.8
短期	19,190	△4.0	△8.9	△7.9	△0.7	△7.3	1.3
長期	204,988	△0.4	1.3	0.1	1.0	4.2	2.2
預け金	563,766	3.4	2.4	2.9	1.2	1.7	2.9
有価証券	42,973	△11.8	12.8	4.3	12.9	△4.3	△5.6

資料　農協残高試算表
（注）１　貸出金は公庫貸付,共済貸付,金融機関貸付を除く。
　　２　期間別の貸出金からは公庫貸付のみを除外。

第1図　農協貯金の前年比増加額
（種類別，預入期間別）

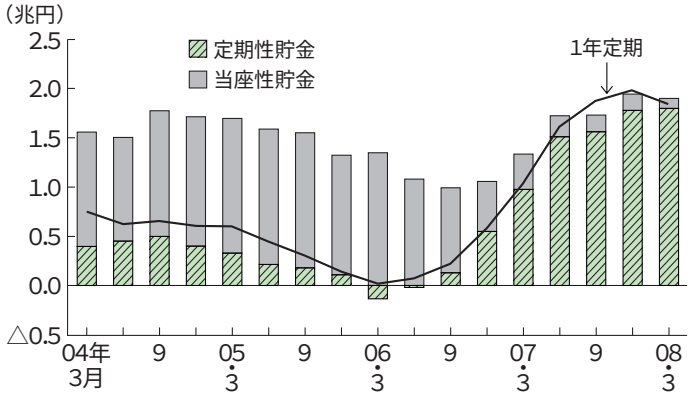

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

と高い増加率となった。預入額１千万円以上の大口定期から公金貯金を差し引いたものを個人の大口定期とみなすと，個人大口定期の増加率は06年度末対比で0.6ポイント上昇し07年度末に6.2%となった。

金額帯別に定期貯金増加率への寄与度をみると，07年度の定期貯金増加に対して最も大きく寄与したのは中口定期であるが，大口定期（公金貯金差し引き後）も95年度以来12年ぶりの高い寄与度となった。

定期貯金が農協貯金増加の中心となった背景には，金利上昇によって選好が強まったことや，年度後半の市場性商品の価格下落のなかで，家計の安全資産志向が高まったことがあろう。また07年度から始まった団塊世代の退職による退職金流入の増加も考えられるが，この点については今後の調査課題としたい。

（注１） １年未満定期の残高と公金貯金の残高の動向がほぼ合致しており，公金貯金はほぼ１年未満定期であると考えられる。

３　他業態個人預金との比較

(1)　他業態でも定期性中心に個人預金が増加

07年度は国内銀行や信用金庫（以下「信金」という）でも，定期性預金の増加を中心に預金残高が増加した。07年度末の国内銀行の定期性預金の増加率は，06年度末と比較して3.9ポイント上昇の5.6%となり(注２)，信金においても，同2.2ポイント上昇して4.4%となった。一方，流動性預金(注３)の07年度末の増加率は，国内銀行で06年度末対比1.8ポイント低下の1.5%，信金では同２ポイント低下の1.2%となった（第２図）。

定期性預貯金の増加率の動向を年度上期と下期に分けてみると，国内銀行では07年度下期に増加率が高まっており，年度を通じて増加率の変動が穏やかであった農協・信金とは対照的である。

さらに個人定期預貯金について，05～07年度の金額帯別動向をみると，07年度の個人定期預貯金の増加率が最も高い国内銀行では，他業態に比べ大口定期の寄与度が大きいという特徴がある（第３図）。また各業態に共通しているのは，06年度に寄与度がマイナス，もしくはほぼゼロであった小口定期預貯金が，07年度末にはプラスの寄与に転じていることであり，国内銀行に関しては大幅なマイナスからプラスに転じ，変化幅が大きい。

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」では，06年度に世帯が保有する市場性金融商品の平均総額は273万

第２図　業態別種類別個人預貯金の前年比増加率

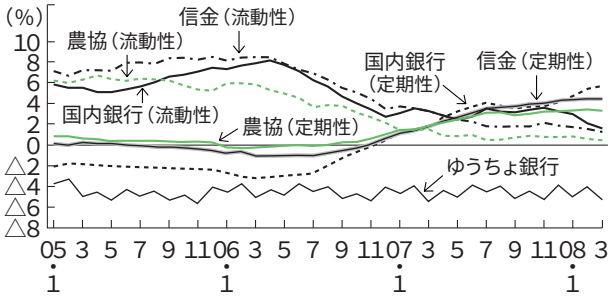

資料　農協残高試算表，日銀ホームページ
（注）１　国内銀行，信金は平残，農協は末残。
２　農協のデータは一般貯金（貯金計から公金貯金と金融機関貯金を引いたもの）を用いている。
３　民営化以前のゆうちょ銀行は，貯金計に振替貯金残高を加えた。
４　ゆうちょ銀行は，別段等その他貯金を含まない。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第3図　業態別にみた個人定期預貯金の前年比増加率と金額帯別寄与度

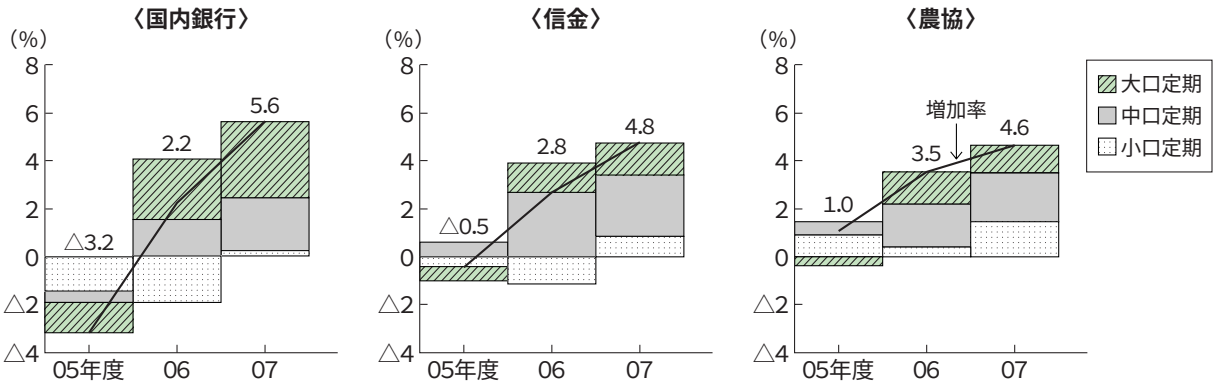

資料　日銀ホームページ，農協残高試算表
(注)1　国内銀行と信金には据置定期預金が含まれるが，農協は据置定期貯金を含まない。
2　大口定期から公金貯金を差し引いた額を農協の個人大口定期とした。
3　前年比増加率と金額帯別寄与度は末残ベース。

円で，その一部が定期預貯金にシフトした可能性があるが，他業態における小口定期預貯金増加率のマイナスからプラスへの変化は，そのようなシフトの反映ともみられる。

また中口以上の定期預貯金の残高増加については，市場性金融商品からのシフトに加え，団塊世代の退職金の影響を考える必要があろう。退職金の受け皿として，投信と500万～１千万円の大口の金利優遇定期預貯金のセット販売を取り扱うケースもあるなど，金融機関も獲得姿勢を強める傾向がある。国内銀行は給振口座数が多いことから，他業態よりも退職金流入の影響が大きなものとなっている可能性があろう。

（注２）07年７月にシティバンクが邦銀化し日銀統計において，国内銀行にその計数が含まれるようになったが，全国値に対する影響は小さい。

（注３）流動性預金は，普通預金，貯蓄預金，通知預金，別段預金・納税準備預金である。定期性預金には定期積金・据置定期等が含まれる。

⑵　農協貯金の地域別動向と国内銀行との比較

農協一般貯金の増加率を地域別にみると，北海道（2.9%）・南関東（3.0%）・東海（3.1%）・近畿（3.3%）において全国平均値を上回った（第３表）。総務省「家計調査・貯蓄負債編」によると，家計の市場性金融商品の平均保有額は都市部で高い傾向があるから，都市的な地域においては市場性金融商品からのシフトによる影響が考えられる。

他業態と比較すると，近畿以外では国内銀行の増加率が農協を上回っており，とくに南関東では国内銀行の個人預金増加率が5.7%と高くなっている。国内銀行の個人預金増加率の高まりには，投信等の市場性金融商品からのシフトが考えられ，一時的に上振れしている面もあろう。また南関東においては，企業が集積する首都圏での退職金流入等が考えられよう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第3表　地域別にみた農協一般貯金の動向

〈国内銀行個人預金〉

（単位　億円，%）　　（単位　%）

	残高	前年比増加額	前年比増加寄与率	前年比増加率			前年比増加率		
	08年3月末			06.3	07.3	08.3	06.3	07.3	08.3
全国計	797,617	19,371	100.0	1.7	1.6	2.5	1.7	2.3	3.9
北海道	27,712	774	4.0	1.2	1.7	2.9	1.8	2.8	3.8
東北	48,722	896	4.6	0.6	0.9	1.9	0.4	1.3	2.9
北関東	41,822	824	4.3	1.4	0.8	2.0	0.8	1.2	2.3
南関東	141,033	4,086	21.1	2.7	2.0	3.0	2.9	3.4	5.7
東山	31,901	665	3.4	0.4	1.0	2.1	0.6	1.4	2.5
北陸	50,417	906	4.7	0.4	0.3	1.8	0.3	1.9	3.3
東海	150,261	4,581	23.6	2.3	2.5	3.1	1.1	2.1	3.5
近畿	126,638	4,051	20.9	2.0	2.2	3.3	1.5	1.7	3.1
山陰	12,698	232	1.2	0.2	0.8	1.9	2.0	2.1	2.7
山陽	50,211	1,059	5.5	1.2	1.1	2.2	0.4	1.4	3.5
四国	44,520	611	3.2	0.2	0.7	1.4	△0.2	1.8	2.6
北九州	48,819	627	3.2	1.6	1.4	1.3	0.2	1.3	3.2
南九州	16,609	171	0.9	2.3	1.4	1.0	1.5	2.0	3.4

資料　農協残高試算表，日銀ホームページ
（注）1　地域別集計では沖縄を除いている（全国計には含む）。
2　　色網掛けは農協一般貯金の増加率が国内銀行個人預金の増加率を下回る地域。

4　農協貸出金の動向

農協貸出金の増加率は06年度には上昇傾向で推移し，年度末（07年３月末）には2.3%となったが，07年度に入ると増加率は低下傾向に転じ，07年12月末には1.3%まで低下した。08年に入って増加率は緩やかに回復し，07年度末（08年３月末）には1.8%となった。

当総研が約370のJAを対象にアンケート形式で実施している「農協信用事業動向調査（以下「動向調査」という）」によると，07年度末の農協貸出金残高の用途別シェアでは，自己居住用住宅資金（以下「住宅ローン」という）が30.0%，賃貸住宅等建設資金（以下「賃貸住宅資金」という）が20.5%と，両者で50%を占めている（第４表）。次いで，県市町村・公社公団貸付（以下「地公体貸付」という）が15.3%，農外事業資金が13.0%，生活資金が7.4%，農業資金が5.1%となっている。

動向調査により，用途別の農協貸出金の動向をみると，住宅ローンの増加率は06年度末には12.4%であったが，07年度末には8.5%と低下した。依然として高い水準ながら，増加率が低下している背景の一つには，06年度末におけるJAバンク住宅ローンの商品性変更前の駆け込み需要により残高が急増したが，それが剥落したことがあるとみられる。

賃貸住宅資金の増加率は，06年度末の1.3%から07年度末には△0.1%へと低下した。

地公体貸付の増加率は07年度末で17.7%となり，大幅に上昇した前年度末から更に0.4ポイント上昇している。いわゆる三位一体の改革が進むなか，07年度地方債計画では郵便貯金資金および簡易生命保険資金による新規引受額がゼロとなった。このように，地方債の引受に占める政府資金の割合が低下している一方で，市場公募債や縁故債など民間資金の割合が高まっている。そのようななか，金融機関別の市町村縁故債の引受額に占める農協のシェアは01年度の16.6%から近年では25%近くまで上昇している(注４)。また，07年度には「財政融資資金の繰上償還にかかる補償金免除(注５)（以下「補

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第4表　農協貸出金の用途別残高の増加率推移

（単位　%）

	残高構成比	前年比増加寄与度	前年比増加率						
	08年3月末		02.3	03.3	04.3	05.3	06.3	07.3	08.3
自己居住用住宅資金	30.0	2.4	2.1	2.3	8.5	7.3	8.0	12.4	8.5
賃貸住宅等建設資金	20.5	△0.0	5.3	3.7	3.2	△0.1	△2.2	1.3	△0.1
県市町村･公社公団貸付	15.3	2.4	△1.8	6.1	2.0	1.8	4.6	17.3	17.7
農外事業資金	13.0	△1.0	△1.9	△8.1	△6.1	△8.7	△5.6	△6.7	△6.7
生活資金	7.4	△0.9	△5.7	△0.3	△1.6	△6.1	△6.4	△2.5	△11.1
農業資金	5.1	△0.3	△5.2	△9.9	△6.9	△4.8	△2.2	△7.3	△5.6

資料　農中総研「農協信用事業動向調査」
（注）1　前年比増加率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は，02年322組合，03年310組合，04年309組合，05年318組合，06年304組合，07年318組合，08年350組合である。
2　貸出金合計にはその他の科目も含むので,各科目の合計は100%とはならない。
3　増加寄与度＝前年比増加額÷07年3月末の貸出金残高×100

償金免除」という）」が実施され，地公体が高金利期に借りた政府資金を民間資金へ借り換えたことも，地公体貸付の増加率の上昇に寄与している。個人向け貸出金が伸び悩むなかで，信用リスクが小さく，貸出金残高を伸ばせる地公体貸付の位置づけが農協において高まっていることは確かだが，地公体貸付は低金利の長期貸出となることが多いため，ALMを考慮しつつ対応していく必要があろう。

このように高い増加率を示している住宅ローンと地公体貸付であるが，地帯別にみると住宅ローンは都市部で増加率が高く，地公体貸付は農村部で増加率が高くなっており，地帯によって伸びている貸出先に違いがみられる。

農業資金の増加率は△7.3%（07年３月末）から△5.6%（08年３月末）へとマイナス幅が縮小した。引き続き残高減少が続いているが，07年度には，経営所得安定対策導入に伴う交付金の支払時期変更による農業者の資金繰り悪化が懸念され，それへの対応として，農協によっては集落営農組織向けに独自の資金を創設するなど様々な取組みがなされた。(注６)

（注４）地方債協会『地方債統計年報』を参照。

（注５）「財政融資資金の繰上償還にかかる補償金免除」とは，地公体の財政負担を軽くすることを目的として，徹底した行政改革・経営改革の実施等を条件に，補償金なしでの公的融資の繰上返済を認めた07年度から09年度までの３ヵ年限定の特例措置である。特例措置を利用するには，「抜本的な行政改革・事業見直しが行われること」等の４条件を満たすことが必要となる。

07年度については08年３月25日に，92年５月31日までに地公体に貸付けられた金利７%以上の財政融資資金について，補償金免除繰上償還が実施された。その内容は以下の通りである。繰上償還額１兆2,852億円，補償金免除相当額2,471億円，団体数1,345団体（道府県45，政令市16，市町村1,191，一部事務組合等93）。

なお，09年３月には金利６%以上の財政融資資金（1.3兆円程度）について，また10年３月には金利５%以上の財政融資資金（0.6兆円程度）について，補償金免除繰上償還が実施される予定である。したがって，今後とも繰上償還に伴い地公体の政府資金から民間資金への借換えが生じるとみられる。

（注６）長谷川（2008）を参照。

5　他業態の貸出金の動向

次に，農協貸出金のうち住宅ローンと地公体貸付について他業態の動向をみること

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

とする。

⑴　住宅ローン

日銀「資金循環統計」によれば，07年度中の公的金融機関の住宅ローン残高増加率は△７～８％台で推移した。また，民間金融機関の住宅ローン残高の増加率は06年度末の3.4％から07年度後半に2.5％へと低下した。しかし，民間金融機関のなかでも，国内銀行では逆に07年後半に増加率が上昇し，07年度末には前年度末の増加率よりも1.1ポイント高い3.6％となった。

民間金融機関全体の増加率が鈍化するなかで，国内銀行の増加率が高まった背景として考えられるのは，07年夏以降，金利先高感の後退を受けて，住宅ローンの需要が長期固定金利型から当面の金利が低い固定金利選択型や変動金利型にウエイトを移したのではないかということである。長期固定金利型であるフラット35（買取型）の実行割合が低下する一方で，各行独自の住宅ローンの実行割合が相対的に高まったとみられ，実際，民間金融機関のなかでは，買取債権のプールである特別目的会社・信託の住宅ローン残高増加率が，07年度後半に急速に鈍化した。住宅ローンの売却額が減少したことにより，結果的に国内銀行の07年度後半の住宅ローン残高増加率が上昇したと考えられる。

住宅ローンを取り巻く環境は，07年６月の改正建築基準法施行に伴って建築確認・審査が厳格化されたことによる住宅着工件数の減少や，また住宅価格の上昇と景気減速が重なったことによる個人の住宅購入意欲の減退など，必ずしも順風ではない。これらの影響が本格的に現れてくる08年度以降の住宅ローンの動向が注目される。

⑵　地公体貸付

07年度末における地公体貸付の融資残高は，国内銀行では前年度末比12.4％増，信金では同19.5％増と大幅に増加した(注７)。また，国内銀行，信金だけでなく，デクシアなどの外国銀行も地公体貸付に参入している。その背景には既にみたように，高金利の政府資金からの借入金の繰上償還によって，地公体が資金調達先を政府資金から民間資金へと一層シフトさせていることがある。

06年の会社法改正により，中小企業が直接金融によって資金調達を行い易くなったため，各行の企業向け融資が伸び悩んでいる。また，個人向け貸出では住宅ローンに陰りがみえている。それゆえ，地公体貸付は各行にとって貸出残高を伸ばせる数少ない分野となっている。しかし，地公体貸付の金利は相対的に低いことから，地公体貸付に対する各行のスタンスにはバラつきがみられている。

（注７）日銀ホームページ「金融経済統計」を参照。

おわりに

07年度の農協貯金は，年度後半に経済が減速傾向を強め，農業をめぐる環境が悪化を続けるなかでも，安定的な増加基調を維持した。拡大の中心は，金利上昇を背景に

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

した定期性貯金，なかでも個人の１年定期貯金であった。市場性金融商品の販売業務を増強してきた他業態においては，農協よりも定期性預金の増加率が高くなったが，市場性金融商品からのシフトという要因を考慮する必要がある。

農協貸出金については，農外事業資金，生活資金，農業資金では減少が続いているが，全体の増加率は07年度終盤から上昇傾向にあり，なかでも住宅ローンは近年の推進体制整備が奏功して堅調に推移した。また，地公体貸付については，政府資金の繰上償還に伴う資金需要もあって，全体的に高い伸びとなった。

08年度については，景気減速がよりはっきりしてくるなかで，貯金・貸出両面で信用事業の環境悪化が懸念されるが，体制整備の成果を生かし，地域に密着したきめ細かな利用者ニーズ把握と適切な対応が，これまで以上に求められると考えられる。

＜参考文献＞
・長谷川晃生（2008）「集落営農組織への農協の金融対応の現状と今後の課題―「水田・畑作経営所得安定対策」導入初年度の対応事例から―」『農林金融』７月号

＜はじめに，１，おわりに＞
（主席研究員　小野澤康晴・おのざわやすはる）
＜２～３＞
（研究員　小田志保・おだしほ）
＜４～５＞
（研究員　一瀬裕一郎・いちのせゆういちろう）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

発刊予定のお知らせ

農林漁業金融統計2008

A4判，194頁
頒価（予定）2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお，CD―ROM版をご希望の方には，有料で提供。

〈頒布取扱方法〉

編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3　TEL 03(3243)7318
FAX 03(3270)2658

発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱…株式会社えいらく営業第一部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行予定〉 2008年12月

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

［訂　正］

本誌2008年10月号(通巻752号) 談話室「アフリカの食糧問題と緑提灯」に誤りがありました。お詫びして，訂正いたします。

頁	所在	誤	正
15	上から17行目，19行目	年4月に小樽で一号店が出来て以来，賛同する友人達と細々と活動をしてきたが，今年1月末の中国ギョーザ事件以後，多くのメディアにとりあげていただき，店舗数が増え続け，本校を書いている7月15日現在約1,250店が参加している。	2005年4月に小樽で一号店が出来て以来，賛同する友人達と細々と活動をしてきたが，今年1月末の中国ギョーザ事件以後，多くのメディアにとりあげていただき，店舗数が増え続け，本稿を書いている7月15日現在約1,250店が参加している。

上記修正論文は農中総研ホームページに掲載しております。
http://www.nochuri.co.jp/

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(57)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(57)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(57)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(58)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(58)
6．農業協同組合　主要勘定……(58)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(60)
8．漁業協同組合　主要勘定……(60)
9．金融機関別預貯金残高……(61)
10．金融機関別貸出金残高……(62)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2003. 8	**38,608,577**	**5,425,134**	**14,716,497**	**1,314,547**	**33,943,733**	**17,255,415**	**6,236,513**	**58,750,208**
2004. 8	**38,253,381**	**5,034,791**	**13,693,108**	**2,270,870**	**33,699,378**	**14,181,335**	**6,829,697**	**56,981,280**
2005. 8	**40,691,335**	**4,680,045**	**15,473,295**	**1,216,944**	**37,482,258**	**14,813,201**	**7,332,272**	**60,844,675**
2006. 8	**38,382,943**	**4,703,024**	**22,746,266**	**399,648**	**45,535,772**	**9,523,532**	**10,373,281**	**65,832,233**
2007. 8	**39,060,453**	**4,630,189**	**17,683,308**	**1,085,300**	**37,692,214**	**11,713,325**	**10,883,111**	**61,373,950**
2008. 3	38,326,642	4,822,176	16,439,895	508,168	36,226,816	9,471,438	13,382,291	59,588,713
4	38,940,352	4,854,317	16,650,213	959,046	37,399,751	8,654,837	13,431,248	60,444,882
5	39,523,265	4,900,143	15,976,560	893,679	38,169,637	9,015,159	12,321,493	60,399,968
6	39,906,165	4,939,485	15,246,265	950,337	37,626,352	8,413,355	13,101,871	60,091,915
7	39,356,501	4,973,674	14,638,557	1,189,223	36,707,940	8,251,148	12,820,421	58,968,732
8	38,980,254	4,999,290	14,638,497	1,410,575	35,820,998	8,220,788	13,165,680	58,618,041

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2008年8月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	32,006,404	40	427,040	104	102,164	−	32,535,753
水産団体	1,130,349	700	68,981	42	5,085	−	1,205,156
森林団体	1,624	23	10,960	14	182	−	12,804
その他会員	668	−	1,564	−	−	−	2,232
会員計	33,139,045	763	508,545	161	107,431	−	33,755,945
会員以外の者計	427,405	24,008	320,018	60,500	4,376,458	15,922	5,224,310
合計	**33,566,450**	**24,771**	**828,562**	**60,661**	**4,483,889**	**15,922**	**38,980,254**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計 609,953百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2008年8月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	64,019	6,804	20,884	0	91,706
	開拓団体	253	18	−	−	271
	水産団体	17,733	4,003	14,583	0	36,319
	森林団体	2,917	7,032	1,439	104	11,491
	その他会員	70	290	50	−	410
	会員小計	84,991	18,146	36,956	104	140,197
	その他系統団体等小計	206,389	32,337	52,965	108	291,798
	計	291,380	50,483	89,921	212	431,995
関連産業		1,630,535	48,334	1,478,695	12,611	3,170,175
その他		4,419,217	7,837	190,833	730	4,618,619
合計		**6,341,132**	**106,654**	**1,759,449**	**13,553**	**8,220,789**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

4. 農　林　中　央　金

（貸　　方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2008. 3	4,714,978	33,611,664	38,326,642	63,000	4,822,176
4	5,254,968	33,685,384	38,940,352	2,900	4,854,317
5	6,030,988	33,492,277	39,523,265	9,700	4,900,143
6	6,445,001	33,461,164	39,906,165	1,300	4,939,485
7	5,843,565	33,512,936	39,356,501	−	4,973,674
8	5,402,920	33,577,334	38,980,254	10,510	4,999,290
2007. 8	5,326,118	33,734,335	39,060,453	22,590	4,630,189

（借　　方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2008. 3	145,137	363,030	36,226,816	8,802,241	32,239	−	116,609
4	93,467	865,579	37,399,751	8,903,343	27,107	−	106,938
5	80,223	813,456	38,169,637	8,980,935	29,346	−	102,454
6	99,427	850,909	37,626,352	8,980,935	19,440	−	102,729
7	93,917	1,095,305	36,707,940	8,780,938	19,503	−	102,240
8	88,710	1,321,864	35,820,998	8,808,823	20,586	−	106,654
2007. 8	130,401	954,899	37,692,214	10,088,382	30,476	−	131,536

（注）　1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
　　3 預金のうち定期性は定期預金。　　4 2005年3月，科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信　用　農　業　協　同　組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2008. 3	50,986,039	49,509,865	548,640	307,741	1,300,790
4	51,293,444	49,656,279	622,478	307,742	1,305,500
5	50,985,558	49,577,195	657,359	307,742	1,305,506
6	51,736,709	49,581,242	620,799	307,741	1,308,283
7	51,575,156	49,626,861	699,493	307,739	1,333,166
8	51,751,226	49,690,707	762,663	307,738	1,336,264
2007. 8	50,820,978	49,065,149	654,961	253,457	1,221,294

（注）　1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　　2 出資金には回転出資金を含む。
　　3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農　業　協　同　組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2008. 2	24,986,764	57,427,296	82,414,060	547,585	378,310
3	24,984,279	57,091,281	82,075,560	570,295	405,224
4	25,142,660	57,191,941	82,334,601	557,826	391,176
5	24,886,748	57,500,300	82,387,048	578,193	410,531
6	25,216,294	58,211,393	83,427,687	548,651	379,867
7	24,494,446	58,460,970	82,955,416	565,140	394,805
2007. 7	24,442,553	56,874,347	81,316,900	587,404	419,999

（注）　1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。　　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
　　3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
758,000	4,401,193	2,016,033	9,201,669	59,588,713
1,241,800	4,833,495	2,016,033	8,555,985	60,444,882
1,164,389	4,167,473	2,016,033	8,618,965	60,399,968
979,005	5,050,128	2,016,033	7,199,799	60,091,915
984,329	4,902,274	2,016,033	6,735,921	58,968,732
1,261,359	5,300,952	2,016,033	6,049,643	58,618,041
1,124,000	4,427,912	1,484,017	10,624,789	61,373,950

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
7,524,009	1,815,057	15,761	9,471,438	1,823,000	11,527,053	59,588,713
6,839,137	1,694,618	14,143	8,654,837	3,030,665	10,373,476	60,444,882
7,197,978	1,699,531	15,194	9,015,159	2,256,725	10,035,422	60,399,968
6,519,123	1,778,311	13,190	8,413,355	1,691,600	11,390,832	60,091,915
6,363,927	1,772,951	12,029	8,251,148	2,759,620	10,041,299	58,968,732
6,341,132	1,759,449	13,552	8,220,788	2,992,825	10,152,270	58,618,041
9,626,895	1,939,681	15,212	11,713,325	1,935,220	8,917,415	61,373,950

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
58,099	29,656,649	29,516,550	0	356,791	16,554,158	6,542,965	1,296,233
56,348	30,069,462	29,918,963	5,000	405,225	16,536,676	6,462,376	1,295,381
47,260	29,283,051	29,133,354	0	411,725	17,052,269	6,516,922	1,299,859
47,952	29,989,506	29,818,019	0	408,195	17,126,748	6,472,467	1,325,283
53,716	29,998,244	29,822,006	0	412,465	16,980,165	6,504,325	1,325,623
48,234	30,402,097	30,237,928	0	417,465	16,685,119	6,598,251	1,331,165
48,720	29,827,934	29,681,426	0	398,837	16,542,189	6,484,453	1,373,240

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
380,758	57,072,935	56,814,512	4,375,235	1,436,200	22,064,135	271,075	808
376,788	56,635,971	56,376,559	4,297,260	1,381,320	22,417,791	273,817	808
414,141	56,859,961	56,606,622	4,501,021	1,505,036	22,328,021	275,424	795
380,228	56,286,119	56,026,206	4,710,679	1,634,873	22,604,174	278,128	787
400,571	57,224,071	56,964,473	4,777,795	1,659,062	22,628,730	278,884	772
411,227	57,010,384	56,744,946	4,772,456	1,636,841	22,723,260	279,929	765
405,139	55,576,055	55,336,576	4,872,434	1,898,785	22,215,716	286,386	814

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2008. 5	1,997,290	1,361,679	3,652	54,221	13,954	1,247,849	1,219,921	155,774	617,225
6	2,013,361	1,375,160	3,651	54,285	13,591	1,261,991	1,235,123	156,346	619,190
7	2,005,609	1,378,886	3,651	54,325	14,236	1,252,261	1,223,768	155,589	618,642
8	2,008,482	1,378,186	3,647	54,414	14,373	1,255,918	1,227,886	154,742	619,492
2007. 8	2,054,168	1,389,138	3,564	56,263	15,940	1,249,651	1,218,464	158,715	679,845

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2008. 3	908,752	516,467	175,242	130,009	119,700	7,767	864,845	848,028	6,909	239,815	8,144	174
4	886,688	511,965	173,535	131,498	119,642	7,201	839,096	825,506	6,847	239,636	8,956	174
5	884,545	511,203	177,751	134,226	119,939	6,666	833,140	819,269	6,847	241,262	9,176	174
6	888,523	512,282	177,550	134,281	120,009	7,513	834,665	821,285	6,827	241,056	8,945	174
2007. 6	839,540	489,714	194,924	142,833	115,344	6,401	796,594	781,933	6,467	245,409	9,710	178

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	**2005. 3**	**776,686**	**483,911**	**2,470,227**	**1,878,876**	**539,624**	**1,074,324**	**156,095**	**2,141,490**
	2006. 3	**788,653**	**486,640**	**2,507,624**	**1,888,910**	**541,266**	**1,092,212**	**159,430**	**2,000,023**
	2007. 3	**801,890**	**496,044**	**2,487,565**	**1,936,818**	**546,219**	**1,113,773**	**160,673**	**1,869,692**
	2007. 8	815,788	508,210	2,443,991	1,922,268	547,298	1,127,549	162,439	1,827,466
	9	812,323	504,497	2,443,278	1,932,727	552,133	1,134,180	163,542	1,808,431
	10	816,033	507,234	2,448,690	1,911,750	547,399	1,130,678	162,666	P 1,869,885
	11	816,760	509,624	2,506,126	1,924,611	548,835	1,129,368	162,534	P 1,851,457
	12	826,898	516,290	2,459,477	1,955,718	558,019	1,148,723	164,924	P 1,856,301
	2008. 1	821,198	512,320	2,479,673	1,930,379	549,709	1,136,222	163,038	P 1,836,810
	2	824,141	514,311	2,490,036	1,934,135	551,973	1,139,995	163,432	P 1,833,621
	3	820,756	509,860	2,525,751	1,956,991	555,619	1,137,275	163,300	1,817,438
	4	823,346	512,934	2,517,167	1,967,121	556,751	1,148,256	164,183	－
	5	823,870	509,856	2,513,056	1,964,189	555,408	1,144,768	163,767	－
	6	834,277	517,367	2,522,926	1,992,541	561,648	1,155,357	165,028	P 1,811,386
	7	829,555	515,752	2,494,784	1,964,304	555,851	1,149,392	164,184	－
	8	P 833,393	517,512	2,467,667	1,973,805	558,050	P 1,156,253	...	－
前年同月比増減率	**2005. 3**	**2.2**	**△1.6**	**0.6**	**2.9**	**△2.3**	**1.8**	**2.3**	**△12.0**
	2006. 3	**1.5**	**0.6**	**1.5**	**0.5**	**0.3**	**1.7**	**2.1**	**△6.6**
	2007. 3	**1.7**	**1.9**	**△0.8**	**2.5**	**0.9**	**2.0**	**0.8**	**△6.5**
	2007. 8	2.2	2.2	△0.1	2.3	1.2	2.3	1.5	△6.5
	9	2.2	2.0	△0.1	2.4	1.1	2.5	1.5	△6.5
	10	2.3	2.5	0.7	2.3	1.8	2.7	1.6	－
	11	2.4	3.0	1.4	2.3	1.7	2.6	2.4	－
	12	2.4	2.8	1.3	2.4	1.6	2.7	2.3	－
	2008. 1	2.5	2.8	1.4	2.5	1.9	2.8	2.0	－
	2	2.5	2.8	1.6	2.0	1.9	2.6	2.0	－
	3	2.4	2.8	1.5	1.0	1.7	2.1	1.6	－
	4	2.2	2.6	0.5	1.4	1.2	2.1	1.6	－
	5	2.4	2.4	△1.2	1.6	1.8	2.4	1.8	－
	6	2.2	2.5	1.5	1.9	1.3	2.0	1.4	－
	7	2.0	2.5	1.2	1.9	1.4	2.1	1.4	－
	8	P 2.2	1.8	1.0	2.7	2.0	P 2.5	...	－

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，ゆうちょ銀行はゆうちょ銀行ホームページ，信用金庫は信用金庫ホームページ，信用組合は全国信用中央組合協会，その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 07年10月から公表される郵便貯金残高の定義が変更されたため，07年９月以前の数値と連続しない。
5 08年３月から公表される郵便貯金残高の定義が再変更されたため，08年２月以前の数値と連続しない。また，08年３月から郵便貯金残高の公表は４半期毎となった。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	**2005. 3**	**207,788**	**49,097**	**1,836,301**	**1,370,521**	**401,920**	**620,948**	**91,836**	**4,814**
	2006. 3	**207,472**	**50,018**	**1,864,176**	**1,401,026**	**410,170**	**626,706**	**93,078**	**4,085**
	2007. 3	**212,165**	**51,529**	**1,808,753**	**1,442,604**	**416,589**	**634,955**	**93,670**	**3,282**
	2007. 8	214,627	51,113	1,792,789	1,433,669	413,931	628,009	93,285	P 2,931
	9	214,972	52,007	1,781,836	1,450,894	419,437	635,459	93,948	P 3,027
	10	214,295	52,473	1,768,480	1,441,107	416,252	629,288	93,616	－
	11	213,821	52,258	1,780,085	1,444,951	417,486	629,556	93,826	－
	12	213,045	52,600	1,807,101	1,468,920	425,734	638,374	94,669	－
	2008. 1	212,468	52,528	1,810,863	1,457,003	421,054	630,614	93,740	－
	2	212,646	52,508	1,810,568	1,463,343	421,334	629,771	93,662	－
	3	215,983	52,467	1,804,791	1,480,672	426,532	635,433	93,828	－
	4	215,063	51,670	1,796,710	1,469,591	423,174	629,273	93,284	－
	5	217,773	52,170	1,795,040	1,475,075	424,573	631,662	93,446	－
	6	217,915	51,472	1,809,150	1,475,748	423,494	630,413	93,075	－
	7	218,836	51,787	1,809,638	1,480,549	423,924	631,571	93,219	－
	8	P 219,554	52,671	1,807,710	1,485,052	424,736	P 633,797	...	－
前年同月比増減率	**2005. 3**	**△0.9**	**△0.2**	**△4.7**	**1.4**	**△4.3**	**△0.2**	**0.7**	**△16.4**
	2006. 3	**△0.2**	**1.9**	**1.5**	**2.2**	**2.1**	**0.9**	**1.4**	**△15.1**
	2007. 3	**2.3**	**3.0**	**△3.0**	**3.0**	**1.6**	**1.3**	**0.6**	**△19.7**
	2007. 8	1.8	0.3	△2.9	2.6	0.7	0.5	0.0	P △19.1
	9	1.6	0.2	△3.3	2.8	1.1	0.4	△0.1	P △18.0
	10	1.5	0.1	△3.3	2.9	1.8	0.4	△0.0	－
	11	1.3	0.2	△3.5	2.7	1.7	0.2	0.8	－
	12	1.3	1.0	△2.5	2.7	1.9	0.1	0.8	－
	2008. 1	1.3	0.9	△1.3	2.7	2.0	0.2	0.4	－
	2	1.4	1.5	△0.4	3.1	2.3	0.2	0.4	－
	3	1.8	1.8	△0.2	2.6	2.4	0.1	0.2	－
	4	1.7	1.6	0.0	2.7	2.1	△0.1	0.0	－
	5	1.8	2.0	0.7	3.8	3.0	1.0	0.6	－
	6	1.9	2.0	0.7	3.1	2.2	0.2	△0.1	－
	7	2.1	2.1	1.3	3.3	2.5	0.6	0.1	－
	8	P 2.3	3.0	0.8	3.6	2.6	P 0.9	...	－

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし，ゆうちょ銀行の確定値はホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。
3 農協には共済貸付金・農林公庫（貸付金）を含まない。
4 07年10月以降，ゆうちょ銀行の貸出金残高は非公表となっている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。